

# 杉戸町個別施設計画

令和3年3月

杉戸町

## 目 次

第1章	個別施設計画について	1
1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
4	計画の対象施設	2
5	計画策定に当たっての基本的な考え方	5
第2章	施設分類ごとの再編方針	9
1	文化系施設	9
2	社会教育系施設	18
3	スポーツ・観光系施設	22
4	産業系施設	29
5	学校教育系施設	35
6	子育て支援施設	47
7	保健・福祉施設	64
8	行政系施設	71
9	公営住宅	86
10	公園	89
11	その他	95
第3章	計画の推進	99
第4章	住民意見の聴取	100
参考資料		102

# 第1章 個別施設計画について

## 1 計画の目的

本町では、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて経済の成長を背景に増大するニーズに応えるべく、数多くの公共施設を集中的に整備し、その後も多様化する行政需要に対応するため公共施設の整備を行ってきました。

今後において、これらの公共施設は次々と大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化の進展等の避けられない社会情勢の変化の中、公共施設の整備に充てられる財源は必然的に縮小せざるを得ない状況にあり、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難な状況になっています。

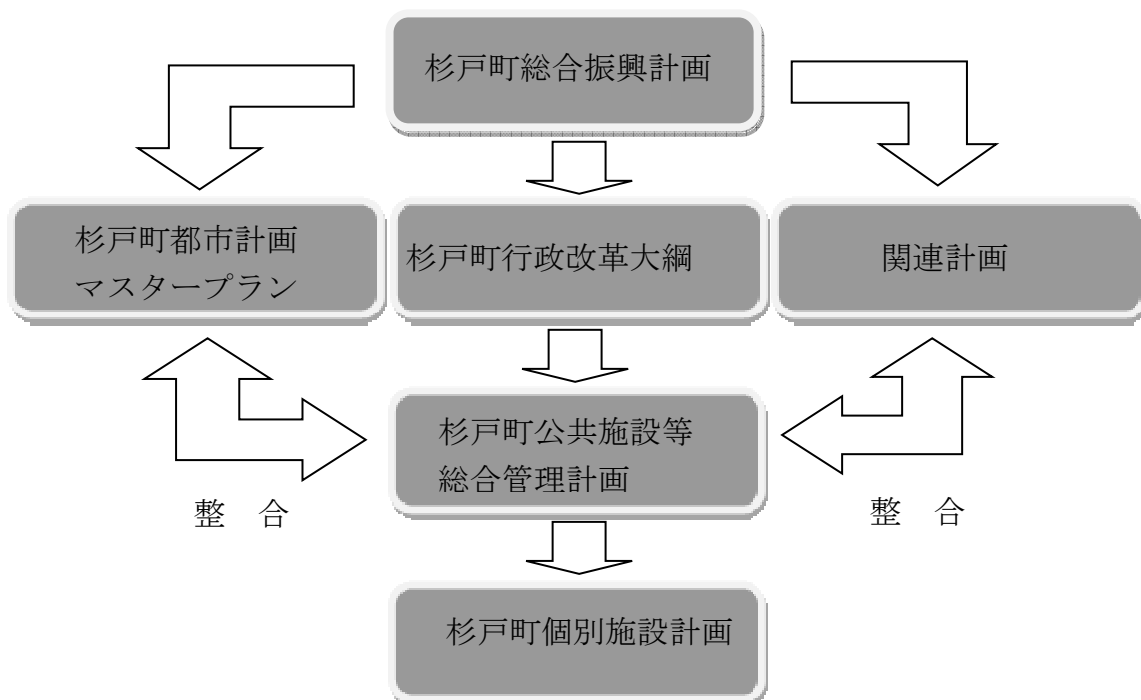
こうした状況に対応するため、平成29年（2017年）3月に、今後の公共施設の在り方について基本的な考え方を示した「杉戸町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しましたが、この総合管理計画に基づき、町民の貴重な財産である公共施設を、次代の町民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に利活用して住民サービスの維持向上を図るため、公共施設の最適化に取り組むこととし、「杉戸町個別施設計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、町の最上位計画である「杉戸町総合振興計画」を踏まえ、杉戸町公共施設等総合管理計画で定めた、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。

本計画の推進に当たっては、杉戸町行政改革大綱、杉戸町都市計画マスタープラン、関連計画と整合性を図ります。

なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。



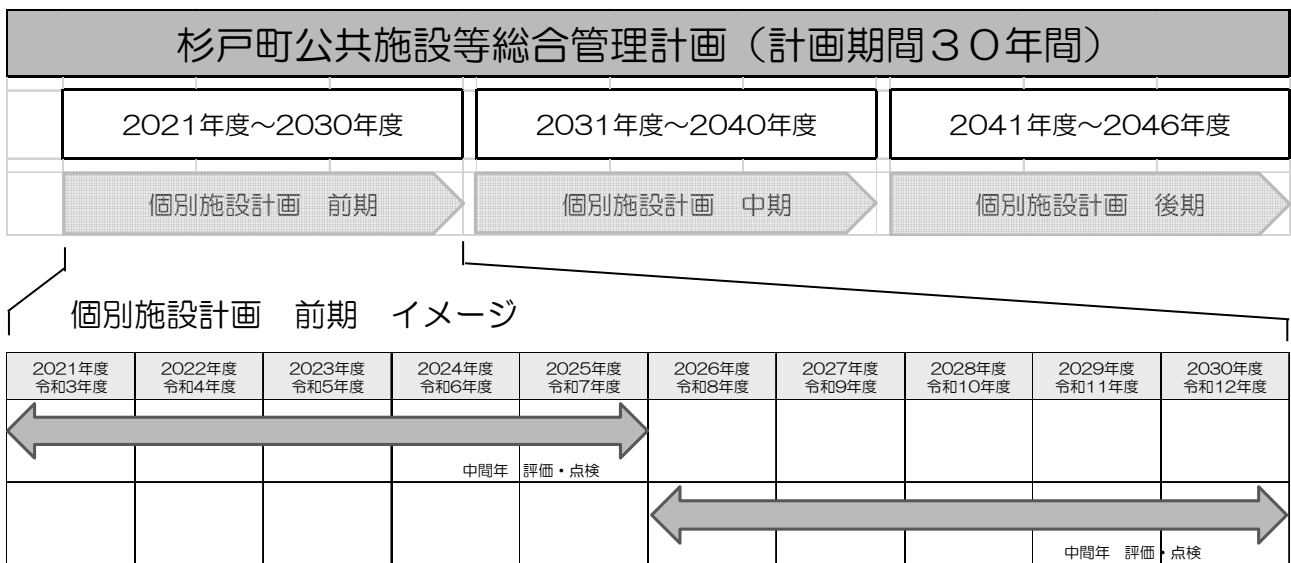
### 3 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、2017年度（平成29年度）から2046年度（令和28年度）までの30年間の計画期間としています。

本計画は、30年間の3期に分けて、最初の10年間の2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）に実施する事業を抽出し前期事業計画として示します。

以降、10年ごとに社会情勢や町民ニーズの変化などを捉えて再整備イメージを見直し、地域住民との協議も重ね、中期及び後期の事業計画を策定することとします。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本町を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとします。



### 4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から以下の対象外施設を除いた本町が保有する公共建築物71施設、約11万㎡（2019年度＝平成31年度末時点）を対象とします。

**【対象外施設】**

- 車庫などで延床面積が100㎡未満の小規模施設  
（公園トイレ、放課後児童クラブ、消防施設、同一敷地内付属施設は対象）
- 上水道及び下水道施設

**【対象施設一覧】**

大分類	中分類	施設名	床面積（㎡）
文化系施設	集会施設	中央公民館	807.89
		西公民館	1,449.00
		南公民館/堤郷農村センター	888.90
		東公民館/田宮農村センター	589.34

		泉公民館/豊岡農村センター	579.54	
		高野農村センター	575.89	
社会教育系施設	図書館	生涯学習センター/図書館	4,434.30	
スポーツ・観光系施設	屋内スポーツ施設	ふれあいセンターエコ・スポいずみ	2,452.62	
	観光施設	流灯工房	365.00	
		杉戸宿魅力発信拠点施設	342.83	
		市民農園作業所	54.61	
産業系施設	産業系施設	杉戸深輪産業団地地区センター	1,662.78	
		アグリパークゆめすぎと	1,678.83	
		アグリパークゆめすぎと 育苗施設	709.12	
		桜井排水機場	68.84	
学校教育系施設	小学校	杉戸小学校	8,093.82	
		杉戸第三小学校	4,123.00	
		西小学校	5,736.00	
		杉戸第二小学校	8,716.00	
		泉小学校	5,320.00	
		高野台小学校	6,241.00	
	中学校	杉戸中学校	9,813.37	
		東中学校	5,682.57	
		広島中学校	8,823.49	
	その他教育施設	学校給食センター	2,247.28	
子育て支援施設	保育園・幼稚園	泉保育園	1,074.23	
		高野台保育園	1,016.78	
		中央幼稚園	1,055.25	
		西幼稚園	668.00	
		すぎと幼稚園/すぎと保育園	2,189.26	
	放課後児童クラブ	内田放課後児童クラブ/ 内田第2放課後児童クラブ		※1
		南放課後児童クラブ		49.00
		西放課後児童クラブ	A室	164.03
			B室	※1
		中央放課後児童クラブ		※1
		泉放課後児童クラブ		※1
		高野台放課後児童クラブ		※1
	幼児・児童施設	杉戸子育て支援センター		339.44
泉子育て支援センター/泉児童館		280.00		
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	すぎとピア	2,154.47	
	障がい者福祉施設	ダイケアかわせみ	228.04	
	保健施設	保健センター	1,176.58	

行政系施設	庁舎等	杉戸町役場	5,627.95
		文化財資料室	321.95
	消防施設	消防団第1分団	43.89
		消防団第2分団	57.78
		消防団第3分団	35.60
		消防団第4分団	51.34
		消防団第5分団	48.02
		消防団第6分団	51.34
		消防団第7分団	46.37
		消防団第8分団	51.34
	その他行政系施設	防災備蓄機材倉庫	356.74
		杉戸町環境センター	3,850.92
		杉戸町リサイクルセンター	656.50
		第13投票所	162.00
下本村集会所		127.17	
公営住宅	公営住宅	下高野団地	1,141.94
		三本木団地	4,144.85
公園	公園	倉松公園	215.84
		杉戸西近隣公園	180.18
		いずみ公園	32.40
		さくら公園	24.75
		深輪健康公園	7.99
		屏風フットサルパーク	13.98
		国体記念運動広場	24.48
		大島新田調整池休憩施設	13.98
その他	その他	杉戸町杉戸自転車駐車場	491.97
		旧高野団地汚水処理場	15.78
		旧大栄団地汚水処理場	13.69
		旧南幼稚園	498.00
		旧内田保育園	375.08
		合計床面積	110,534.92
		施設数	71

※ 1 内田放課後児童クラブ／内田第2放課後児童クラブ 231.57 m<sup>2</sup>

西放課後児童クラブB室 64.96 m<sup>2</sup>

中央放課後児童クラブ 127.50 m<sup>2</sup>

泉放課後児童クラブ 130.50 m<sup>2</sup>

高野台放課後児童クラブ 136.00 m<sup>2</sup>

以上の5児童クラブの床面積は設置小学校施設内に含む。

## 5 計画策定に当たっての基本的な考え方

### (1) 施設の点検・評価

公共施設は、杉戸町総合振興計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、及び管理運営の「効率性」の視点から点検し、その結果について、「施設の機能（必要性・有効性）」と、「施設の性能（安全性）」に区分して一次評価を行ない、さらに「(2) 施設再編の基本方針」で示す8つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示しています。

#### 【施設の点検・評価のポイント】

##### ①施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

##### ②施設の「必要性」

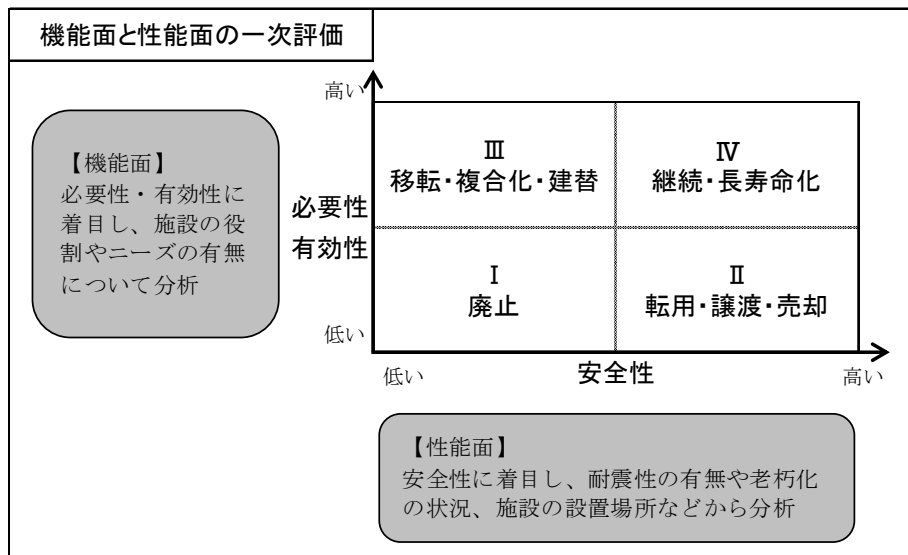
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、町が関与しなければならないか

##### ③施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率（分母は年間の貸出可能コマ数、分子は実際に貸出した件数で計算）は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設の周辺に機能が類似する施設はないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

##### ④管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



## (2) 施設再編の基本方針

施設や機能の再編に当たっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して、以下の方針により施設再編に取り組みます。

### ①基本施策との連動

杉戸町総合振興計画に掲げる基本施策を実現するための公共施設の役割とその取り組み状況を明確にし、その役割に即した使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

### ②必要な機能（サービス）の確保

各施設で提供する機能（町民サービス等）の必要性を検証し、必要な機能については、その機能を継続・確保することを前提とします。現在の施設での機能の継続が困難な場合は、他の施設へ機能移転するなどの代替策を講じることにより、機能を確保します。

### ③利用圏域に応じた施設配置

分類として広域的施設、町域全域的施設、地域的施設、地区施設、生活圏域施設として検討します。

### ④施設を、「点」でなく、「面」的に見る

固定化された施設の用途ではなく「集会ができる場所」、「運動ができる場所」等、柔軟な視点で施設の機能を捉え、地域又は小中学校区を俯瞰して施設類型・施設区分を超えた多機能化（複合化等）、集約化又は転用を図りながら、エリア再編を進めます。

### ⑤施設の有効活用

施設全体が低利用である場合に限らず、日中と夜間又は諸室によって利用率が異なるような場合は、利用されていない時間と空間を有効に活用できるよう、施設の多機能化（複合化等）による有効活用を図ります。

### ⑥施設の長寿命化と維持管理

機能の必要性が高く、建物を有効活用できている施設については、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

長寿命化を図らない施設については、大規模な改修を行わずに耐用年数が到来するまで使用し



ます。(物理的な使い切り)

### ⑦費用対効果の検討

建物を有効活用できている施設については、建物の躯体や設備等を良好な状態で維持していくための改修費用をはじめ、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の費用を考慮した上で、継続して保有することが適切かを検討します。

検討結果により、適正規模に床面積を小さくする改修や、建て替えによって維持管理費用等を縮減できる場合は、建て替えを行います。

また、借地・借家に設置されている施設については、提供する機能（サービス）の必要性や建物の劣化状況を考慮し、借地の継続、取得又は機能移転を検討します。

### ⑧多様な管理運営手法の検討

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

## (3) 目標使用年数の設定

目標使用年数については、「建築物の耐久計画に関する考え方(1988年10月、日本建築学会)」を参考に設定し、長寿命化型に分類される建築物については、その上限値の年数まで使用することとします。一方、標準型に分類される建築物については、その代表値の年数まで使用することとします。

建築物の構造	【長寿命化型】 目標使用年数	【標準型】 標準使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	85年	60年
鉄骨造	85年	60年
軽量鉄骨造	—	40年
木造	—	40年

## (4) 施設の方向性別の対策と優先順位

今後も使用を継続する施設と、譲渡、貸付又は処分を図る施設に分けて取り組みを進めます。なお、既に方針が決定している施設整備事業については、優先的に取り組みを進めます。

### ① 使用を継続する施設

#### ア. 予防保全を含めた計画的な改修を図る施設

建物を有効活用できている施設のうち、耐震性があり、計画的な改修を行うことによって長期使用が可能となるものについては、長寿命化を図ります。

また、長寿命化を図るための改修にあたっては、他の施設機能を集約又は複合して多機能化を行うか、他の機能に転用についてか検討します。

#### イ. 修繕対応により使用を継続する施設

当分の間、修繕対応により使用を継続するものの、耐用年数の到来時期を捉え、費用対効果を検証し、当該施設を改修して継続使用するのか、民間施設を含め他の施設へ機能移転を行い廃止するのか検討します。

#### ② 譲渡、貸付又は処分を図る施設

複合化・集約化等により不要となる施設については、譲渡、貸付又は処分（除却又は売却）を図ります。

なお、譲渡にあたっては、円滑に譲渡を進める仕組み（譲渡前の施設修繕、施設改修及び除却等のための補助制度等）を構築します。

### （５）削減目標

全ての施設の点検・評価結果などを通じた公共施設の再編の取り組みにより、可能な限りの公共施設の縮減を進めていきます。

### （６）新たな感染症への対応

新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を踏まえて、各施設に対する今後の取組方針を検討します。

## 第2章 施設分類ごとの再編方針

### 1. 文化系施設

#### (1) 集会施設

町民の学習の場・集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室など学習の機会を提供するため、「公民館」5館を設置しています。

農業経営の安定と住民の生活水準の向上を図るため、「農村センター」4館（うち3館は公民館と併設）を設置しています。

#### ア 施設概要

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	中央公民館	杉戸3丁目9-5	中央	社会教育課
②	西公民館	高野台西3丁目3-1	西	
③	南公民館／堤郷農村センター	大字堤根4089-1	南	社会教育課／ 農業振興課
④	東公民館／田宮農村センター	大字並塚105-4	東	
⑤	泉公民館／豊岡農村センター	大字宮前37-1	泉	
⑥	高野農村センター	大字大島402-1	西	農業振興課

#### イ 現状と課題（平成31年4月1日現在の状況）

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	中央公民館	S55	50	39	807.89	直営管理	正0.4 委1.0	11,940	508	24,373
②	西公民館	H2	50	28	1,449.00	直営管理	正0.4 委1.0	15,480	1,310	40,667
③	南公民館/ 堤郷農村センター	S58	50	35	888.90	直営管理	正0.4 委1.0	10,825	389	12,063
④	東公民館/ 田宮農村センター	S58	38	36	589.34	直営管理	正0.4 委1.0	7,018	228	6,210
⑤	泉公民館/ 豊岡農村センター	S56	38	37	579.54	直営管理	正0.4 委1.0	7,799	246	7,124
⑥	高野農村センター	S61	38	33	575.89	直営管理	正0.2 委1.0	8,213	1,285	16,100

職員数：「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「委」は委託職員

#### 【公民館 共通事項】

各公民館の開館日・開館時間は、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）と毎週月曜日、祝日（月曜日が祝日に当たるときは、その翌日も）を除き、午前9時から午後9時30分までで、施設の管理運営は町直営ですが、講座等の企画立案は中央公民館が行ない、施設での受付業務等の一部を民間事業者へ委託しています。また、各館には図書館の分室として図書室を配置し、貸出業務等は、受付業務等にあわせて実施しています。

いずれの地域も杉戸町地域防災計画による指定緊急避難場所に指定され、洪水ハザードマップでは、浸水想定区域に含まれています。

### ① 中央公民館

中央公民館は、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 807.89 m<sup>2</sup>。昭和 55 年に旧耐震基準で建築した建物で、耐震診断を実施した結果、耐震改修不要の判定を受けていますが、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。平成 8 年以降、空調設備の改修などを行なっています。

人件費を含む管理運営費は約 11,940 千円で、施設利用料として約 508 千円の収入があります。

施設は、研修室、講座室、和室、実習室、図書室で構成し、文化祭、古利根川生き物調べ、子ども将棋教室、そば打ち親子体験教室などで使用され、年間 24,373 人が利用しています。図書室の開架書籍は 12,887 冊で、利用者数は 1,119 人となっています。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	48.2	講座室	48.5
和室	39.3	実習室	31.4

### ② 西公民館

西公民館は、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 1,449.00 m<sup>2</sup>。平成 2 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 28 年経過しています。平成 15 年には空調設備の改修等を行っています。

人件費を含む管理運営費は約 15,480 千円で、施設利用料として約 1,310 千円（町民サービスコーナーの手数料を除く）の収入があります。

施設は研修室、講座室、和室、実習室、多目的ホール、美術室 A・B、図書室で構成し、文化祭、子育てサロン支援事業、日本語教室などで使用され、年間 40,667 人が利用しています。図書室の開架書籍は 11,984 冊、利用者数は 3,600 人となっています。

また、町民サービスコーナーを併設し、担当職員 1 人を配置して、住民票等の各種証明書の発行（約 5,300 件）を実施しています。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	39.1	講座室	13.1
和室	48.1	実習室	39.1
多目的ホール	43.1	美術室 A	23.3
美術室 B	26.9		

### ③ 南公民館／堤郷農村センター

南公民館（堤郷農村センター）は、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 888.90 m<sup>2</sup>。昭和 58 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。平成 11 年以降に空調設備の改修などを実施しています。

人件費を含む管理運営費は約 10,825 千円で、施設利用料として約 389 千円の収入があります。

施設は、研修室、講座室、和室、実習室、図書室で構成し、テニス大会や文化祭などで使用され、年間 12,063 人が利用しています。図書室の開架書籍は 9,555 冊、利用者数は 425 人となっています。

**【利用状況】**

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	36.6	講座室	29.6
和室	15.7	実習室	6.3

**④ 東公民館／田宮農村センター**

東公民館（田宮農村センター）は、鉄骨造1階建、延床面積589.34㎡。昭和58年に新耐震基準で建築した建物で、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。平成8年には空調設備改修、平成10年に冷暖房空調設備改修工事などを行っています。

人件費を含む管理運営費は約7,018千円で、施設利用料として約228千円の収入があります。

施設は、研修室、講座室、和室、実習室、図書室で構成し、文化祭などで使用され、年間6,210人が利用しています。図書室の開架書籍は7,948冊、利用者数は263人となっています。

**【利用状況】**

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	19.2	講座室	21.8
和室	11.6	実習室	8.6

**⑤ 泉公民館／豊岡農村センター**

泉公民館（豊岡農村センター）は、鉄骨造1階建、延床面積579.54㎡。昭和56年に新耐震基準で建築した建物で、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。平成9年には床改修工事、平成25年には空調設備改修工事を行っています。

人件費を含む管理運営費は約7,799千円で、施設利用料として約246千円の収入があります。

施設は、研修室、講座室、和室、実習室、図書室で構成し、親子観劇、文化祭などで使用され、年間7,124人が利用しています。図書室の開架書籍は10,010冊、利用者数は625人となっています。

**【利用状況】**

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	25.6	講座室	15.0
和室	11.7	実習室	5.2

**⑥ 高野農村センター**

高野農村センターは、鉄骨造平屋建、延床面積575㎡。昭和61年に新耐震基準で建築した建物で、建築から33年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）と木曜日を除く毎日、午前9時から午後9時30分までで、施設の管理運営は町直営ですが、受付業務を民間事業者へ委託しています。管理運営費は8,213千円で、施設使用料として1,285千円の収入があります。

施設は、研修室、実習室、味噌加工室、和室、講座室で構成し、各種講座や軽スポーツなどで使用され、年間約16,100人が利用しています。

### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	59.3	実習室	8.0
味噌加工室	39.1	和室	22.5
講座室	36.9		

### ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	公民館 【共通事項】	継続	—	<p><b>【機能】</b> 行政課題が複雑多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が求められるなかで、地域力を活かし、行政と町民・地域が協働で様々な行政課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要となっています。</p> <p>公民館にはこれまでの町民の学習活動や趣味・生きがい活動などに加えて、地域課題を解決するための学習活動や実践的な取り組みの拠点としての役割が求められていることから、別途、「地域経営の仕組みづくり」にあわせ、公民館のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 「地域経営の仕組みづくり」を進めるなかで、公民館施設については、コミュニティセンター機能、公民館機能、行政機能などとの複合化を図り地域の活動拠点として位置づけ、今後も継続する建物については、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 社会教育法の公民館としての位置づけから、より利用しやすい、地域の活動拠点としての施設運営を可能とする「住民センター」（仮称）への移行について検討が必要です。</p> <p>その上で、管理運営については、地域力・民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p> <p>施設の使用料について、利用する町民と利用しない町民との負担の公平の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
①	中央公民館	継続	廃止	<p><b>【機能・建物】</b> 旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、他施設への機能移転と施設廃止について検討が必要です。</p>

②	西公民館	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>併設している町民サービスコーナーの利用状況を精査し、町民サービスの向上の観点から今後のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から28年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p>
③	南公民館／堤郷農村センター	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>公民館だけでなく「農村センター」としての機能もあることを鑑み、補助金等の適正化に関する法律との関係を整理し、「住民センター」(仮称)への移行について関係機関と協議が必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から35年経過し、老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p>
④	東公民館／田宮農村センター	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>「農村センター」としての利用実態に鑑み、補助金等の適正化に関する法律との関係を整理し、「住民センター」(仮称)への移行について関係機関と協議が必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から36年経過し、老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p>
⑤	泉公民館／豊岡農村センター	継続	廃止	<p><b>【機能】</b></p> <p>「農村センター」としての利用実態に鑑み、補助金等の適正化に関する法律との関係を整理し、「住民センター」(仮称)への移行について関係機関と協議が必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。</p> <p>施設の利用が少ないこと、周辺に類似の機能を持つ施設が設置されていることから、地域や利用団体との協議のうえ、他施設への機能移転と施設廃止について検討が必要です。</p>
⑥	高野農村センター	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>農業の技術指導や生活改善指導などの活動拠点として当分の間、機能を継続しますが、建物の耐用年数の到来時期を捉え、今後の施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準は満たしているものの、建築から33年経過し、</p>

			<p>老朽化が進んでいます。施設のあり方の検討結果に応じた維持管理が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b></p> <p>施設の使用料については、利用する町民と利用しない町民との負担の公平の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
--	--	--	---

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【基本方針】

#### 【公民館】

- これまでの町民の学習活動や趣味・生きがい活動などに加えて、地域課題を解決するための学習活動や実践的な取り組みの拠点としての役割が求められていることから、地域経営の仕組みづくりにあわせ、公民館のあり方について検討します。
- 「地域経営の仕組みづくり」を進めるなかで、コミュニティセンター機能、公民館機能、行政機能などとの複合化を図り、地域の活動拠点として位置づけ、今後も継続する施設については、予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。
- 社会教育法の公民館としての位置づけから、より利用しやすい、地域の活動拠点としての施設運営を可能とする「住民センター」（仮称）への移行について検討します。その上で、管理運営については、地域力・民間の活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。

#### 【公民館・高野農村センター】

- 施設の使用料について、利用する住民と利用しない住民との負担の公平の観点から、減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化について検討します。

### 【個別施設の方針】

#### ① 中央公民館

中央公民館は、当分の間、修繕対応により使用を継続しますが、旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、他施設へ機能移転後、施設を廃止します。

#### ② 西公民館

西公民館は、耐震基準を満たしているものの、建築から29年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

併設している町民サービスコーナーについては、利用状況を精査し、住民サービスの向上の観点から、運営方法を含め、今後のあり方を検討します。

#### ③ 南公民館／堤郷農村センター

南公民館・堤郷農村センターは、耐震基準を満たしているものの、建築から36年経過し、老朽化



が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。

「農村センター」としての位置づけもあることから、補助金等の適正化に関する法律との関係を整理し、「住民センター」（仮称）への移行について関係機関と協議します。

#### ④ 東公民館／田宮農村センター

東公民館・田宮農村センターは、耐震基準を満たしているものの、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修を行ない、長寿命化を図ります。

「農村センター」としての位置づけもあることから、補助金等の適正化に関する法律との関係を整理し、「住民センター」（仮称）への移行について関係機関と協議します。

#### ⑤ 泉公民館／豊岡農村センター

泉公民館・豊岡農村センターは、耐震基準を満たしているものの、建築から 38 年経過し、老朽化が進んでいます。

施設の利用が少ないこと、周辺に類似の機能を持つ施設が設置されていることから、補助金の適化法との関係の整理し、地域や利用団体との協議のうえ、他施設への機能移転と施設廃止について検討します。

#### ⑥ 高野農村センター

高野農村センターは、耐震基準を満たしているものの、建築から 34 年経過し、老朽化が進んでいます。当分の間、機能を継続しますが、建物の耐用年数の到来時期を捉え、今後の施設のあり方について検討します。

建物は、施設のあり方の検討結果に応じた維持管理をします。

【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2031年度 令和8年度 令和12年度	
公民館【共通事項】		→		検討結果に基づく対応		→	
		→		検討結果に基づく対応		→	
			→	検討結果に基づく対応		→	
①中央公民館		→					→
②西公民館		→		計画に基づく対応		→	
		→		検討結果に基づく対応		→	
③南公民館／堤郷農村センター		→		計画に基づく対応		→	
④東公民館／田宮農村センター		→		計画に基づく対応		→	
⑤泉公民館／豊岡農村センター		→		検討結果に基づく対応		→	
⑥高野農村センター		→		検討結果に基づく対応と施設の維持管理		→	
			→	検討結果に基づく対応		→	

オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①中央公民館	807.89	-	0	
②西公民館	1,449.00	-	0	
③南公民館／堤郷農村センター	888.90	250	222,225	大規模改修
④東公民館／田宮農村センター	589.34	250	147,335	大規模改修
⑤泉公民館／豊岡農村センター	579.54	-	0	
⑥高野農村センター	575.89	250	143,972	大規模改修

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後 22 年で中規模修繕、43 年で大規模改修、64 年で中規模修繕、85 年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後 20 年で中規模修繕、40 年で建替えを行うとして算出。

## 2. 社会教育系施設

### (1) 図書館・生涯学習センター

町民の様々な学習活動の拠点として、また、町民の教育と文化の発展に寄与するため、「図書館・生涯学習センター（カルスタすぎと）」を設置しています。

#### ア 施設概要

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	図書館・生涯学習センター (カルスタすぎと)	大字大島 477-8	西	社会教育課

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	図書館・生涯学習センター (カルスタすぎと)	H17	50	13	4,434.30	直営管理	正 7.1 再 1.0 委 12 他 4.0	76,681	3,515	図書館 168,000 生涯学習 232,000

職員数：「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「委」は委託職員、「他」はその他

「カルスタすぎと」は、PFI 事業手法で整備した施設で、設計、建設、維持管理、及び生涯学習センター事業の管理運営を PFI 事業手法によって行っています。

建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 4,434 m<sup>2</sup>。平成 17 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 13 年経過しています。

管理運営は、PFI 事業者が包括業務委託により行っているものの、事業実施は町直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 76,681 千円で、施設の使用料として 3,515 千円の収入があります。

当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

#### ○ 図書館

図書館の開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と毎週月曜日（祝日の場合は翌日）を除く毎日、午前 9 時から午後 7 時までで、このほか、月末開館整備、蔵書点検を行うための臨時休館日があります。年間 286 日開館しています。

図書館蔵書冊数は、約 157,000 冊（うち開架約 106,000 冊）で、年間の貸出冊数は約 217,000 冊となっています。このほか、図書館では、図書館まつり、図書館お泊り会、試験勉強ガンバラ night、朝活図書館、温泉&宿泊図書館、生き雑草&自然観察会などのイベントを行い、年間の利用者数は約 168,000 人となっています。

#### ○ 生涯学習センター

生涯学習センターの開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と毎週月曜日（祝日の場合は翌日）を除く毎日、午前 9 時から午後 9 時 30 分までの年間 283 日開館しています。

施設は、オープンギャラリー、多目的ホール、スタジオ 1・2、創作室 1・2、集会室 1・2・3、和室 1・2、パソコン指導室、ボランティア室などで構成し、まなびっちゃんすぎと塾、町民パソコン

講座、町内在住者県展入選作品展などを開催するほか、会議やイベント、発表会、展示会など町民の様々な活動に使用され、年間の利用者数は約 232,000 人となっています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
オープンギャラリー	26.2	創作室 1	26.3	集会室 1	38.9
多目的ホール	35.6	創作室 2	25.6	集会室 2	33.9
スタジオ 1	64.2	和室 1	12.0	集会室 3	29.1
スタジオ 2	70.6	和室 2	16.9	パソコン指導室	18.7
ボランティア室	18.2				

### ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	図書館・生涯学習センター (カルスタすぎと)	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>生涯学習センターの機能は、町民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、また、これからの地域課題を解決するための地域の学習拠点、実践活動の拠点として、充実強化が必要です。</p> <p>図書館の機能は、町民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・住民が取り組む様々な学習活動を支援するため今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から 13 年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b></p> <p>P F I 事業により施設については民間事業者が包括的に維持管理を行っているものの、事業の実施については町直営で行ない、各部屋の利用状況は一部を除き低くなっていることから、さらに効果的かつ効率的に管理運営するため、施設の維持管理業務と事業の運営業務を含め、包括的に民間活力を活用した管理手法の導入について検討が必要です。</p> <p>施設の使用料や教室等への受講料について、利用する町民と利用しない町民との負担の公平性の観点から、減額・免除規程の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

- 生涯学習センター機能は、町民の学習活動や趣味・生きがい活動などの活動拠点として、また、地域課題の解決を図るための学習活動や実践活動の拠点として重要な役割を果たすことから、今後も継続します。

図書館機能は、町民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・町民の学習活動を支援するため継続します。

しかしながら、諸室の利用状況が一部を除き十分に使われていないことから、施設の有効活用について検討します。

- 建物は、耐震基準を満たしているものの、建築から14年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。
- 施設の維持管理業務については、PFI事業者との契約に基づき、令和8年3月31日まで継続します。

事業の管理業務については、生涯学習センター・図書館とも町直営で行なっていることから、令和8年4月以降、施設の維持管理業務と事業の管理業務をあわせた包括的な管理運営方法について、指定管理者制度の導入など民間活力を活用した手法について検討します。

また、施設使用料（図書館を除く）については、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2031年度 令和8年度 令和12年度
①図書館・生涯学習センター（カルスタすぎと）	→		-----	検討結果に基づく対応		-----→
	→		-----	計画に基づく対応		-----→
			→	→	事業者の選定	新方式への移行
			→	-----	検討結果に基づく対応	-----→

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①図書館・生涯学習センター (カルスタすぎと)	4,434.30	125	55,428	中規模修繕

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

### 3. スポーツ・観光系施設

#### (1) 屋内スポーツ施設

町民の健康づくり、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめめるきっかけづくりや競技力の向上を図る機会を提供するため、さらに、ふれあいと交流を促進する拠点として「ふれあいセンターエコ・スポいずみ」を設置しています。

#### ア 施設概要

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	ふれあいセンターエコ・スポいずみ	大字木津内 524	泉	社会教育課

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	ふれあいセンターエコ・スポいずみ	H9	50	21	2,452.62	直営管理	正 0.1 委 2.0	49,112	6,406	46,500

職員数：「正」は正規職員、「委」は委託職員

ふれあいセンターエコ・スポいずみは、鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 2,452 ㎡。平成 9 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 21 年経過しています。

当該地域は杉戸町地域防災計画による指定緊急避難場所に指定され、洪水ハザードマップでは浸水想定区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と毎週月曜日を除く毎日、午前 10 時から午後 9 時までで、管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は 49,112 千円となっています。施設の利用率として 6,406 千円の収入があります。

施設は、浴室 2 室、大広間、体験学習室、常設展示室、多目的スペース、ミーティングルームなどで構成し、健康体操教室や卓球教室などのスポーツ・文化教室（5 教室、開催数 81 回、参加者数約 1,700 人）や、障がい者スポーツ大会、ノルディックウォーキング、押し花アートなどのイベント（開催数 8 回、参加者数約 600 人）で使用され、入浴施設の利用などにより、年間約 46,500 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
浴室①	-	常設展示室	-
浴室②	-	多目的スペース	71.1
大広間	-	ミーティングルーム	71.9
体験学習室	-	オープンスペース	-

#### ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。



施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
①	ふれあいセンターエコ・スポ いずみ	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 町民のスポーツ活動の拠点として、また健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として必要です。 また、温浴機能については、環境センターからの余熱利用が行われている間は継続が望まれますが、温浴機能の耐用年数の到来時期を捉え、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震基準を満たしているものの、建築から 21 年経過しています。予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> さらに効率的かつ効果的な運用を図るため民間活力を活用した包括的な管理運営手法について検討が必要です。 施設使用料について、利用する町民と利用しない町民の負担の公平性の観点から、減額・免除規程の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和 2 年 4 月 1 日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

- 町民のスポーツ活動の拠点として、また健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として継続します。また、温浴機能については、環境センターからの余熱利用が行われている間は継続するものの、施設建設の経緯を踏まえつつ、温浴機能のあり方について検討します。
- 建物は、耐震基準を満たしているものの、建築から 22 年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。
- 管理運営については、効率的かつ効果的な運用を図るため、民間活力を活用した包括的な管理運営手法について検討します。  
施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定を含めて見直しを含めて検討します。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2031年度 令和8年度 令和12年度
①ふれあいセンター エコ・スポいずみ	→		-----→	計画に基づく対応		
	→		-----→	検討結果に基づく対応		
			→	-----→	検討結果に基づく対応	

### オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	工事単価 (千円/m <sup>2</sup> )	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①ふれあいセンターエコ・スポいずみ	2,452.62	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後 22 年で中規模修繕、43 年で大規模改修、64 年で中規模修繕、85 年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後 20 年で中規模修繕、40 年で建替えを行うとして算出。

## (2) 観光施設

古利根川流灯まつり及び杉戸宿等の観光資源への総合的な活用により、地域振興及び商業の活性化を図るとともに、郷土歴史に対する町民の理解と誇りの醸成に資する施設として、「流灯工房」及び「杉戸宿魅力発信拠点施設」を設置しています。

また、野菜栽培を通じて、多くの町民が自然と親しみ、農業に触れ合う機会の創出を目的として市民農園を設置し、農機具等の保管場所、利用者の休憩所として「市民農園作業所」を設置しています。

### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	流灯工房	杉戸 3 丁目 28-1	中央	商工観光課
②	杉戸宿魅力発信拠点施設	清地一丁目 9 番 19 号	中央	
③	市民農園作業所	大字倉松 594-3	中央	農業振興課

### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	流灯工房	S59	38	34	365.00	直営管理	正 0.01 委 0.99	2,531	0	900
②	杉戸宿魅力発信拠点施設	H30	24	1	342.83	直営管理	正 0.1	1,094	0	-
③	市民農園作業所	H6	30	25	54.61	直営管理	正 0.1 他 0.4	1,285	234	1,800

職員数：「正」は正規職員、「委」は委託職員、「他」はその他

#### ① 流灯工房

流灯工房は、鉄骨造 3 階建、延床面積 365 ㎡。昭和 59 年に新耐震基準で建築した施設で、建築から 34 年経過し老朽化が進んでいます。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と毎週水・木曜日を除く毎日（臨時休業あり）、午前 9 時から午後 4 時までで、管理は町直営で行い、杉戸町観光協会に観光案内所の運営等を委託し、管理運営費は 2,531 千円となっています。収入はありません。

施設は、平成 25 年まで「杉戸町第 1 自転車駐車場」としていた施設を、同施設の廃止に伴い流灯工房として使用しているもので、夏まつり、流灯まつり等の看板やイベントテント等の倉庫として利用しているほか、1 階を観光案内所や杉戸宿案内人の会（観光ボランティアガイド）の事務室、2 階を作業場として使用し、年間約 900 人が利用しています。

#### ② 杉戸宿魅力発信拠点施設

杉戸宿魅力発信拠点施設は、木造 1 階建、延床面積 342 ㎡。平成 30 年に新耐震基準で建築した建物です。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と毎週水・木曜日を除く

毎日、午前9時から午後4時までで、管理運営は町直営で行い、管理運営費は1,094千円となっています。収入はありません。

施設は、倉庫機能のほか、休憩室、男子便所、女子便所、多目的トイレなどで構成し、流灯まつり等の資材の保管場所として利用しているほか、5月頃から10月頃までは流灯まつり関連の作業場として利用されています。多目的トイレは24時間利用が可能です。

### ③ 市民農園作業所

市民農園は敷地面積2,770㎡、敷地内には35区画の貸農園（面積2,500㎡）と市民農園作業所を設置しています。市民農園作業所は、軽量鉄骨造1階建、延床面積54㎡。平成6年に新耐震基準で建築した建物で、建築から25年経過しています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

施設は通年利用が可能で、施設管理は町直営で行い、鍵の管理は倉松公園の管理事務所が行っています。借地料を含む市民農園全体の管理運営費は1,285千円で、貸農園の賃貸借料などとして234千円の収入があります。

施設は、農機具倉庫、キッチンの付いた休憩所で構成し、農園の利用時に使用され、貸農園の利用率は約35%となっています。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	流灯工房	継続	廃止	<p><b>【機能・建物】</b></p> <p>耐震基準は満たしているものの、建築から34年経過し、老朽化が進んでいます。旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、機能移転と施設廃止について検討が必要です。</p>
②	杉戸宿魅力発信拠点施設	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>杉戸町における観光拠点施設として今後も必要ですが、灯籠の作成や資材の保管場所の機能に加え、さらに有効な活用として流灯工房と統合した活用方法の検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>平成30年に建築した施設です。将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【運営管理】</b></p> <p>現行の町直営による管理運営方式について見直し、観光協会などの地域力を活かした管理運営手法について検討が必要です。</p>

③	市民農園作業所	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 町民が自然と親しみ、農業に触れ合う機会を提供するため当分の間、市民農園の機能を継続しますが、建物の耐用年数の到来時期を捉え、今後の施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 作業所は耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。施設のあり方の検討結果に応じた維持管理が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当分の間、現行どおりとしますが、市民農園の経営は、農地の所有者でも運営が可能なことから、行政の役割を明確にしたうえで、土地所有者が自ら経営することについて協議が必要です。</p>
---	---------	----	----	--

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

#### ① 流灯工房

流灯工房は、耐震基準を満たしているものの、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、機能移転と施設廃止について検討します。

#### ② 杉戸宿魅力発信拠点施設

杉戸宿魅力発信拠点施設は、杉戸町における観光拠点施設として、灯籠の作成や資材の保管場所の機能に加え、施設の有効活用として流灯工房の機能を統合した活用方法を検討します。

施設は、計画的な改修を行い、施設を継続使用します。

管理運営方式については、現行の町直営による見直し、観光協会などの地域力を活かした管理運営手法について検討します。

#### ③ 市民農園作業所

市民農園作業所は、農園利用者の休憩所などとして必要なことから当分の間、機能は継続しますが、建物の耐用年数の到来時期を捉え、今後の施設のあり方について検討します。

建物は、耐震基準を満たしているものの、建築から26年経過しています。施設のあり方の検討結果に応じた維持管理をします。

管理運営については、当分の間、現行どおりとしますが、市民農園は土地所有者自らも経営することが可能なことから、行政の役割を明確にしつつ、土地所有者による経営について協議します。

## 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
①流灯工房	旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業に合せた対応					
②杉戸宿魅力発信拠点施設	流灯工房との機能統合の検討		検討結果に基づく対応			
	計画的な改修を行い継続使用					
	管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応			
③市民農園作業所	市民農園の経営を含め、施設のあり方に検討		検討結果に基づく対応と施設の維持管理			

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①流灯工房	365.00	-	0	
②杉戸宿魅力発信拠点施設	342.83	-	0	
③市民農園作業所	54.61	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## 4. 産業系施設

### (1) 産業系施設

産業の振興、住民の交流、文化の向上及び健康の増進を図るため、「杉戸深輪産業団地地区センター」を設置しています。

また、農業資源・農村空間等の総合的な活用により農業への理解を深めるとともに、食による健康の増進と地域とのふれあいの場や、農産物及び商工品を提供することを目的として「アグリパークゆめすぎと」を設置しています。

さらに、桜井地区全域の治水対策施設として「桜井排水機場」を設置しています。

### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	杉戸深輪産業団地地区センター	大字深輪 317-5	泉	商工観光課
②	アグリパークゆめすぎと	大字才羽 823-2	東	農業振興課
③	アグリパークゆめすぎと 育苗施設	大字才羽 1467-3	東	
④	桜井排水機場	大字椿 219-1	泉	

### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	杉戸深輪産業団地地区センター	H14	38	16	1,662.78	直営管理	正 0.3 再 1.7 委 1.0	24,580	2,410	24,000
②	アグリパークゆめすぎと	H13	38	18	1,678.83	指定管理	正 0.5 指定 40	6,695	707	1,704,000
③	育苗施設	H13	38	18	709.12	指定管理	指定 10	3,187	0	140
④	桜井排水機場	S51	50	43	68.84	直営管理	正 0.3 委 0.2	9,498	5,214	—

職員数：「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「委」は委託職員、「指定」は指定管理者、

#### ① 杉戸深輪産業団地地区センター

杉戸深輪産業団地地区センターは、鉄骨造 1 階建、延床面積 1662 m<sup>2</sup>。平成 14 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 16 年経過しています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と祝日、毎週月曜日（祝日の場合はその翌日も休館日）を除く毎日、午前 9 時から午後 9 時 30 分まで、町民サービスコーナーの開設時間は午前 9 時から午後 5 時となっています。

管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は 24,580 千円となっています。施設の利用料として 2,410 千円（町民サービスコーナーの手数料を除く）の収入があります。

施設は、体育室、トレーニングルーム、会議室 1・2、和室 1・2、調理室で構成し、杉戸深輪産業団地及び杉戸屏風深輪産業団地の福利厚生施設としての利用のほか、町民の自主的な活動で使用

され、年間約 24,000 人が利用しています。

また、町民サービスコーナーと集会所 60 m<sup>2</sup>を併設し、町民サービスコーナーでは担当職員 1 人を配置して、住民票等の各種証明書の発行（約 2,300 件）を実施しています。集会所については、根羽地区管理のもと利用されています。利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育室	38.1	和室 1	2.4
トレーニングルーム	100.0	和室 2	5.7
会議室 1	13.3	調理室	3.4
会議室 2	15.1		

#### ② アグリパークゆめすぎと

#### ③ アグリパークゆめすぎと 育苗施設

アグリパークゆめすぎとは、敷地面積が 90,997 m<sup>2</sup>で、本館棟、農園管理棟、ガーデン棟、育苗施設、各種広場・カントリー農園などで構成し、延床面積は 2,387 m<sup>2</sup>となっています。

このうち、本館棟は鉄骨造 1 階建・延床面積 1,306 m<sup>2</sup>、農園管理棟は鉄骨造 1 階建・延床面積 105 m<sup>2</sup>、ガーデン棟は鉄骨造 1 階建、延床面積 168 m<sup>2</sup>、育苗施設は鉄骨造 2 階建、延床面積 629 m<sup>2</sup>となっています。いずれも平成 13 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 18 年経過していません。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と第 1・第 3 水曜日（祝日の場合は営業）を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額が 598,572 千円で、物販やレストランの売り上げ等自主事業収入で運営費を賄うほか、町から管理運営費として 6,695 千円を支出しています。

施設は、国土交通省が所管する「道の駅」にも認定され、道路利用者のための「休憩機能（トイレ、駐車場等）」、「情報発信機能（情報コーナー）」、「地域の連携機能（物産販売、飲食コーナー等）」の 3 つの機能が設置され、直売所・食堂の運営、体験農園の運営管理、草花の販売、各種イベント等を行い、年間約 1,704 千人が利用しています。

育苗施設では米等の苗を育て出荷しており、管理運営は別の指定管理者が行い、施設利用者からの利用料収入で指定管理料を含めた管理運営費を賄うほか、町から管理運営費として 3,187 千円を支出しています。

#### ④ 桜井排水機場

桜井排水機場は、鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 68 m<sup>2</sup>。昭和 51 年に旧耐震基準で建築した建物で、建築から 43 年が経過し、老朽化が進んでいます。耐震診断は実施していません。昭和 57 年に土地改良区が解散したことにより町に譲渡された施設です。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

施設は、出水期に桜井地区の排水に利用しているもので、ゲリラ豪雨や台風等により、同地区の水位が危険な状況になった場合、ポンプを稼働させることで、強制的に中川に排水を行うもので、ポンプの運転については民間事業者の委託し、委託料を含む管理運営費は 9,498 千円で、施設維持管理の補助金として 5,214 千円の収入があります。



## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	杉戸深輪産業団地地区センター	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 杉戸深輪産業団地事業者の福利厚生施設として設置されたものの、利用実態は地域住民等への貸館利用とスポーツ利用が中心となっていることから今後も必要です。</p> <p>また、併設している町民サービスコーナーの利用状況を精査し、町民サービス向上の観点から今後のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震基準を満たしているものの、建築から16年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 施設の利用実態は地域住民の集会やスポーツ利用が中心となっていることから、「地域経営の仕組みづくり」にあわせ、地域の活動拠点としての位置づけを明確にするとともに、所管課の変更を含め管理運営のあり方について検討が必要です。</p>
②	アグリパークゆめすぎと	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 農業振興の拠点及び観光拠点として、また、町の経済の活性化の拠点として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> アグリパーク本館棟、ガーデン棟、農園管理棟については、耐震基準を満たしているものの、建築から18年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 物販やレストランの売り上げで安定した経営を行っていることから民間への譲渡が望まれるものの、「道の駅」としての位置づけから、「指定管理者制度」で継続するものの、業務仕様書の見直しや、事業者の選定方法、モニタリング評価の充実強化などが必要です。</p>
③	アグリパークゆめすぎと育苗施設	継続	譲渡	<p><b>【機能】</b> 農業振興の拠点及び観光拠点として、また、町の経済の活性化の拠点として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 育苗施設については、米等の苗を育て出荷して収益を挙げている施設であり、民間事業者が自立した経営で運営ができ</p>

				る可能性があることから、農業振興を図るための支援のあり方を別途検討し、施設の譲渡について協議・検討が必要です。
④	桜井排水機場	継続	継続	<b>【機能】</b> 用水路対策、治水対策として今後も必要です。 <b>【建物】</b> 建築から43年経過し、老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。 <b>【管理運営】</b> 現行どおりとします。

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

#### ① 杉戸深輪産業団地地区センター

産業の振興、住民の交流、文化の向上及び健康の増進を図るため機能を継続します。

建物は耐震基準を満たしているものの、建築から17年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

管理運営については、産業団地の福利厚生施設との位置付けであるが、住民のスポーツ活動などにも使用されていることから、地域力、民間活力を活用した管理運営手法を検討するとともに、所管課の見直しを行います。

併設している町民サービスコーナーについては、利用状況を精査し、住民サービス向上の観点から、運営方法を含め、今後のあり方を検討します。

#### ② アグリパークゆめすぎと

農業振興の拠点及び観光拠点として、また、さらには「道の駅」にも認定され、年間約1,704千人もの来場者があり、町の経済の活性化の拠点として重要な役割をはたしているため継続します。

アグリパーク本館棟、ガーデン棟、農園管理棟については、耐震基準を満たしているものの、建築後19年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

道の駅の管理運営は、国土交通省が定める規定により、原則として市町村又は市町村に代わりうる公的な団体でなければ運営できないことから、町が直営（業務委託）で行うか、指定管理者制度の枠組みでの運営を選択することになりますが、現状、指定管理者が様々なノウハウを生かして、物販やレストランの売り上げで管理運営をすべて賄い、安定した経営を行っていることから、指定管理者制度による運営を継続します。なお、収支の状況を精査し、収益の一部を町民に還元するか、将来必要となる大規模改修等に備え内部留保するかなど、今後の施設の整備のあり方、経営のあり方について検討します。

また、指定管理者と定期的に協議を行い、さらなる経営の効率化とサービスの向上を図るため、モニタリング評価を徹底するとともに、指定管理者の選定手法も検討します。

### ③ アグリパークゆめすぎと 育苗施設

育苗施設は、農業振興の拠点及び観光拠点として、また、町の経済の活性化の拠点として機能を継続します。

しかしながら、米等の苗を育て、出荷して収益を挙げている施設であり、民間事業者が自立した経営で運営ができる可能性があることから、施設の譲渡について協議・検討します。

### ④ 桜井排水機場

桜井地区の安心安全を守る観点から、今後増えることが想定される気候変動に伴う大雨に備えるために機能を継続します。

建物は建築から44年経過し、老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。管理運営は現行どおりとします。

#### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2031年度 令和8年度 ~ 令和12年度
① 杉戸深輪産業団地 地区センター	→ 保全計画の策定		----- 計画に基づく対応			----->
	→ 地域力・民間活力による管理運営手法、所管課の検討		----- 検討結果に基づく対応			----->
	→ 町民サービスローナーのあり方について検討		----- 検討結果に基づく対応			----->
② アグリパークゆめ すぎと	→ 保全計画の策定		----- 計画に基づく対応			----->
	→ 施設・経営のあり方について検討		----- 検討結果に基づく対応			----->
	→ 指定管理者制度の検証		----- 検証結果に基づく対応			----->
③ 育苗施設	→ 指定管理者制度による運営				----->	
		→ 譲渡に向けた検討				協議結果に基づく対応
④ 桜井排水機場	→ 保全計画の策定		----- 計画に基づく対応			----->

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①杉戸深輪産業団地地区センター	1,662.78	125	207,847	中規模修繕
②アグリパークゆめすぎと	1,678.83	125	209,853	中規模修繕
③育苗施設	709.12	-	0	
④桜井排水機場	68.84	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## 5. 学校教育系施設

### (1) 小学校

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 38 条及び第 49 条の規定に基づき、「小学校」6 校を設置しています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	杉戸小学校	内田 2 丁目 9-28	中央	教育総務課
②	杉戸第三小学校	大字堤根 2777	南	
③	西小学校	高野台南 5 丁目 1-1	西	
④	杉戸第二小学校	大字倉松 600-1	中央	
⑤	泉小学校	大字宮前 1	泉	
⑥	高野台小学校	高野台西 5 丁目 16	西	

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	児童数(人)
①	杉戸小学校	S42 ～S59	50 ～38	52 ～35	8,093.82	直営管理	県 36 町 2	124,454	0	688
②	杉戸第三小学校	S54	50 ～38	40	4,123.00	直営管理	県 15 町 2	36,005	0	209
③	西小学校	S48	50 ～38	46	5,736.00	直営管理	県 20 町 2	35,511	0	312
④	杉戸第二小学校	S52 ～S59	50 ～38	42 ～35	8,716.00	直営管理	県 27 町 2	49,933	0	416
⑤	泉小学校	S44 ～H3	50 ～38	50 ～28	5,320.00	直営管理	県 16 町 2	36,362	0	163
⑥	高野台小学校	H6	50 ～38	25	6,241.00	直営管理	県 21 町 2	38,442	0	306

職員数：「県」は県費職員、「町」は町費職員

#### 【共通事項】

小学校は、原則、夏季休業、冬季休業、春季休業、開校記念日、土曜日・日曜日・祝日を除き、毎日授業を実施しています。

校舎・体育館などの主要な建物は、耐震補強工事を実施し、耐震基準を満たしていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいる校舎等があります。小学校のトイレの洋式化率は町全体で約 42%となっています。また、各小学校には 25m プールを設置していますが、年間のプール使用日数は 30 日程度となっています。

管理運営は町直営で、管理運営費の総額は 320,707 千円で、主な支出内容は、光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、用務職員は町職員です。

各学校とも義務教育小学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、

学校の運営に支障のない範囲で屋内体育館・グラウンド等を地域開放で使用するとともに、放課後学童クラブを配置しています。

いずれの地域も杉戸町地域防災計画による指定緊急避難場所及び指定避難所に指定され、洪水ハザードマップでは浸水想定区域に含まれています。

### ① 杉戸小学校

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は 8,093 m<sup>2</sup>。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造 2 階、3 階建、延床面積 5,903 m<sup>2</sup>。昭和 42 年から昭和 50 年に旧耐震基準で建築しています。

また、体育館は、鉄骨造 1 階建、延床面積 1,057 m<sup>2</sup>。昭和 59 年に新耐震基準で建築しています。

校舎は平成 20 年に耐震補強工事を行っているほか、昭和 59 年以降、外壁改修工事や空調及び給水管改修工事などを行っているものの、校舎で最も古い建物は、建築から 52 年経過し、また、体育館は建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 10 年度時点では 570 人でしたが、平成 30 年度には 699 人に増加し、今後、令和 5 年には 610 人程度になると見込まれています。

教室数 23 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 11 室（図書室 1・音楽室 2・理科室 1・家庭科室 1・図工室 1・コンピュータ室 1・国際理解教室 1・生活科室 2・相談室 1）を使用して授業を行っているほか、放課児童クラブ放課後として 3 室使用し、人件費を含む管理運営費は 124,454 千円となっています。

#### 【児童数及び教室数の推移】

項目	平成 10 年度	平成 30 年度	令和 5 年度	備考
児童数（人）	570	699	610	令和 5 年度の数値は見込み。
教室数	19（2）	23（2）	22（2）	教室数の（）は
特別教室数	9	11	11	特別支援学級数で内数

### ② 杉戸第三小学校

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は 4,123 m<sup>2</sup>。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積 3,105 m<sup>2</sup>。体育館は、鉄骨造 1 階建、延床面積 769 m<sup>2</sup>。いずれも昭和 54 年に旧耐震基準で建築した建物で、校舎は平成 11 年、体育館は平成 14 年に外壁改修耐震補強工事を行っているものの、建築から 40 年経過し、老朽化が進んでいます。

児童数は平成 10 年度時点では 358 人でしたが、平成 30 年度には 212 人に減少し、3 年生・6 年生の学年を除き単学級編成となっており、今後、令和 5 年には 234 人程度（3 年生と 6 年生の学年では単学級編成）になると見込まれています。

教室数 9 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 7 室（図書室 1・音楽室 1・理科室 1・家庭科室 1・図工室 1・コンピュータ室 1・教育相談室 1）を使用して授業を行い、人件費を含む管理運営費は 36,005 千円となっています。

#### 【児童数及び教室数の推移】

項目	平成 10 年度	平成 30 年度	令和 5 年度	備考
児童数（人）	358	212	234	令和 5 年度の数値は見込み。
教室数	12（0）	9（1）	11（1）	教室数の（）は
特別教室数	7	7	7	特別支援学級数で内数

### ③ 西小学校

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は5,736㎡。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造3階建、延床面積4,223㎡。体育館は、鉄骨造1階建、延床面積810㎡。いずれも昭和48年に旧耐震基準で建築した建物で、校舎は平成4年に改修工事、平成11年に内部改修耐震補強工事を、体育館は平成7年に改修工事を行っているものの、建築から46年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成10年度時点では473人でしたが、平成30年度には309人に減少し、今後、令和5年には288人程度になると見込まれています。

教室数13室（特別支援教室1室含む）、特別教室10室（図書室2・音楽室1・理科室1・家庭科室1・図工室1・コンピュータ室1・相談室1・国際理解教室1・生活科室1）を使用して授業を行い、人件費を含む管理運営費は35,511千円となっています。

#### 【児童数及び教室数の推移】

項目	平成10年度	平成30年度	令和5年度	備考
児童数（人）	473	309	288	令和5年度の数値は見込み。
教室数	14（0）	13（1）	13（1）	教室数の（）は
特別教室数	7	10	10	特別支援学級数で内数

### ④ 杉戸第二小学校

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は8,716㎡。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造3階、4階建、延床面積7,432㎡。昭和52年から昭和59年にかけて旧耐震基準で建築した建物で、平成4年に改修工事、平成11年に内部改修耐震補強工事を行っているものの、建築から35年～42年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄骨造2階建、延床面積1,004㎡。昭和53年に旧耐震基準で建築した建物で、平成7年に改修工事を行っていますが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成10年度時点では598人でしたが、平成30年度には425人に減少し、今後、令和5年には383人程度になると見込まれています。

教室数14室（特別支援教室2室含む）、特別教室12室（図書室2・音楽室2・理科室1・家庭科室1・図工室2・視聴覚室1・相談室1・国際理解教室1・生活科室1）を使用して授業を行い、人件費を含む管理運営費は49,933千円となっています。

#### 【児童数及び教室数の推移】

項目	平成10年度	平成30年度	令和5年度	備考
児童数（人）	598	425	383	令和5年度の数値は見込み。
教室数	19（0）	15（2）	14（2）	教室数の（）は
特別教室数	15	12	12	特別支援学級数で内数

### ⑤ 泉小学校

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は5,320㎡。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造3階建、延床面積3,816㎡。昭和44年と昭和52年に旧耐震基準で建築した建物で、昭和60年に内部改修工事、平成5年に外壁改修工事、平成10年に内部改修耐震補強工事、平成14年に外壁・防水改修工事、平成15年に内部改修工事を行っているものの、建築から42年～50年経

過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,004 m<sup>2</sup>。昭和 53 年に旧耐震基準で建築した建物で、平成 7 年に改修工事を行っているものの、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は平成 10 年度時点では 450 人でしたが、平成 30 年度には 196 人に減少し、6 年生の学年を除き単学級編成となっており、今後、令和 5 年には 105 人程度（全ての学年で単学級編成）になると見込まれています。

教室数 8 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 9 室（図書室 1・低学年図書室 1・音楽室 1・理科室 1・家庭科室 1・図工室 1・国際理解教室 1・生活科室 1）を使用して授業を行い、人件費を含む管理運営費は 36,362 千円となっています。

**【児童数及び教室数の推移】**

項目	平成 10 年度	平成 30 年度	令和 5 年度	備考
児童数（人）	450	196	105	令和 5 年度の数値は見込み。
教室数	15（1）	9（2）	8（2）	教室数の（）は
特別教室数	8	9	9	特別支援学級数で内数

**⑥ 高野台小学校**

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は 6,241 m<sup>2</sup>。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積 4,825 m<sup>2</sup>。平成 6 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 25 年経過しています。体育館は、鉄骨造 1 階建、延床面積 950 m<sup>2</sup>。平成 6 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 25 年経過しています。

児童数は平成 10 年度時点では 553 人でしたが、平成 30 年度には 327 人に減少し、今後、令和 5 年には 231 人程度（2 年生と 4 年生の学年は単学級編成）になると見込まれています。

教室数 14 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 8 室（図書室 1・音楽室 1・理科室 1・家庭科室 1・図工室 1・コンピュータ室 1・教育相談室 1・視聴覚室 1）を使用して授業を行い、人件費を含む管理運営費は約 38,442 千円となっています。

**【児童数及び教室数の推移】**

項目	平成 10 年度	平成 30 年度	令和 5 年度	備考
児童数（人）	553	327	231	令和 5 年度の数値は見込み。
教室数	16（0）	14（2）	12（2）	教室数の（）は
特別教室数	9	8	8	特別支援学級数で内数



## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	杉戸小学校	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしており、義務教育小学校として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 校舎・体育館など主要な建物については全て耐震基準を満たしているものの、建築から 50 年を超える建物もあり、老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ることが必要です。</p> <p>児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置についての検討も必要です。</p> <p>また、少人数学級（35人）の導入についての国での検討状況も注視していきます。</p> <p>さらに、学校が、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、学校の教室の利用実態を把握し、学校経営に支障のない範囲で周辺の地域利用施設との複合化の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとしますが、施設の管理委託業務の発注方式の見直しが必要です。</p>
②	杉戸第三小学校			
③	杉戸西小学校			
④	杉戸第二小学校			
⑤	泉小学校			
⑥	高野台小学校			










## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【全小学校の対応方針】

- 建物については、いずれも耐震基準を満たしており、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置について検討します。
- その際、地域コミュニティの拠点としての位置付けを踏まえ、周辺の地域利用施設との複合化を検討します。
- 管理運営については、引き続き直営にて行いますが、施設管理に関する委託契約について発注方式の見直しを検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度	
小学校 【共通事項】	 児童数及び学級数の推移を精査し、適正規模・適正配置について庁内検討			 地域、学校等関係者との協議、協議結果に基づき順次対応			
	 学校長寿命化計画の国への提出		 町全体の保全計画との調整		 適正規模・適正配置の検討結果に基づく調整、保全計画に基づく対応		
	 学校施設の有効活用の検討			 検討結果に基づき、大規模改修等にあわせた複合化			
	 契約方法の見直し		 見直し結果に基づく対応				

オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①杉戸小学校	8,093.82	-	1,799,460	杉戸町学校施設長寿命化計画による
②杉戸第三小学校	4,123.00	-	621,050	
③西小学校	5,736.00	-	916,790	
④杉戸第二小学校	8,716.00	-	1,476,060	
⑤泉小学校	5,320.00	-	837,570	
⑥高野台小学校	6,241.00	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## (2) 中学校

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 38 条及び第 49 条の規定に基づき、「中学校」3 校を設置しています。

### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	杉戸中学校	内田 1 丁目 5-35	中央	教育総務課
②	東中学校	大字椿 250	泉	
③	広島中学校	大字堤根 4759	南	

### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	生徒数(人)
①	杉戸中学校	S32 ~S62	50 ~38	62 ~32	9,813.37	直営管理	県 43 町 2	98,185	0	706
②	東中学校	S47 ~S58	50 ~38	47 ~36	5,682.57	直営管理	県 19 町 2	47,658	0	131
③	広島中学校	S57 ~S60	50 ~38	37 ~34	8,823.49	直営管理	県 24 町 2	50,115	0	338

職員数：「県」は県費職員、「町」は町費職員

中学校は、原則、夏季休業、冬季休業、春季休業、開校記念日、土曜日・日曜日・祝日を除き、毎日授業を実施しています。

校舎・体育館などの主要な建物は、耐震補強工事の実施し、耐震基準を満たしていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいる校舎等があります。中学校のトイレの洋式化率は町全体で約 41%となっています。また、各中学校には 25m プールを設置していますが、年間のプール使用日数は 30 日程度となっています。

管理運営は町直営で、管理運営費の総額は 195,958 千円で、主な支出内容は、光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、用務職員は町職員です。

各学校とも義務教育中学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で屋内体育館・グラウンド等の地域開放を行っています。

いずれの地域も杉戸町地域防災計画による指定緊急避難場所に指定され、洪水ハザードマップでは浸水想定区域に含まれています。

#### ① 杉戸中学校

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は 9,813 m<sup>2</sup>。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建、一部 5 階建て、延床面積 7,326 m<sup>2</sup>。昭和 32 年に旧耐震新築基準で建築し、その後、37 年、53 年、62 年（新耐震基準）に増築工事を行い、この間、内装工事や外壁工事を行うとともに、平成 19 年には耐震補強工事を行っています。建築から 60 年を超える施設もあり、老朽化が顕著となっています。体育館は、鉄骨造 2 階建、延床面積 1,942 m<sup>2</sup>。昭和 47 年に旧耐震基準で建築し、平成 10 年には耐震補強工事を実施しているものの、建築から 47 年経過し老朽

化が進んでいます。

生徒数は平成 10 年度時点では 837 人でしたが、平成 30 年度には 712 人に減少し、今後、令和 5 年には 684 人程度になると見込まれています。

教室は 21 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 17 室（図書室 1・音楽室 2・理科室 3・家庭科室 2・技術室 2・美術室 2・ML 教室 1・コンピュータ室 1・陶芸室 1・教育相談室 1・進路相談室 1）を使用して授業を行い、人件費を含む管理運営費は 98,185 千円となっています。

**【生徒数及び教室数の推移】**

項目	平成 10 年度	平成 30 年度	令和 5 年度	備考
児童数（人）	837	721	684	令和 5 年度の数値は見込み。 教室数の（）は 特別支援学級数で内数
教室数	25（2）	23（2）	22（2）	
特別教室数	19	17	17	

**② 東中学校**

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は 5,682 m<sup>2</sup>。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造 4 階建、延床面積 3,962 m<sup>2</sup>。昭和 58 年に新耐震新築基準で建築した建物で、平成 18 年には外壁改修工事を行っているものの、建築から 36 年を経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄骨造 2 階建、延床面積 1,387 m<sup>2</sup>。昭和 47 年に旧耐震基準で建築し、平成 9 年には大規模改修・耐震補強工事を実施しているものの、建築から 47 年経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は平成 10 年度時点では 233 人でしたが、平成 30 年度には 119 人に減少し 2 年生、3 年生の学年では単学級編成となり、今後、令和 5 年には 86 人程度（全学年で単学級編成）になると見込まれています。

教室は 6 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 15 室（図書室 1・音楽室 1・理科室 2・家庭科室 2・技術室 2・工作室 1・工芸室 1・美術室 1・コンピュータ室 1・国際理解教室 1・教育相談室 1・進路学習室 1）を使用して授業を行い、人件費を含む管理運営費は 47,658 千円となっています。

**【生徒数及び教室数の推移】**

項目	平成 10 年度	平成 30 年度	令和 5 年度	備考
児童数（人）	233	119	86	令和 5 年度の数値は見込み。 教室数の（）は 特別支援学級数で内数
教室数	7（0）	5（1）	4（1）	
特別教室数	15	15	14	

**③ 広島中学校**

主な建物は校舎、体育館で構成し、全体の延床面積は 8,823 m<sup>2</sup>。このうち、校舎は鉄筋コンクリート造 4 階建、延床面積 6,384 m<sup>2</sup>。昭和 57 年と昭和 60 年に新耐震新築基準で建築した建物で、建築から 34 年、37 年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、鉄骨造 2 階建、延床面積 1,560 m<sup>2</sup>。昭和 57 年に新耐震基準で建築し、平成 12 年屋根外壁改修工事を行っているものの、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は平成 10 年度時点では 608 人でしたが、平成 30 年度には 304 人に減少し、今後、令和 5 年には 320 人程度になると見込まれています。

教室は12室（特別支援教室2室含む）、特別教室15室（図書室1・音楽室2・理科室2・家庭科室2・技術室2・美術室2・コンピュータ室1・視聴覚室1・英語教室1・楽焼室1）を使用して授業を行い、人件費を含む管理運営費は50,115千円となっています。

**【生徒数及び教室数の推移】**

項目	平成10年度	平成30年度	令和5年度	備考
児童数（人）	608	304	320	令和5年度の数値は見込み。 教室数の（）は 特別支援学級数で内数
教室数	17（0）	11（2）	12（1）	
特別教室数	15	15	15	

**ウ 施設評価**

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	中学校 【共通事項】	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしており、義務教育中学校として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 校舎・体育などの主要建物について全て耐震基準を満たしているものの、建築から50年を超える建物もあり、老朽化が進んでいることから、予防保全を含めた計画的な改修が必要です。</p> <p>生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置についての検討が必要です。</p> <p>また、少人数学級の導入についての国での検討状況も注視していきます。</p> <p>さらに、学校が、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、学校の教室の利用実態を把握し、学校経営に支障のない範囲で周辺の地域利用施設との複合化の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとしますが、施設の管理委託業務の発注方式を見直しが必要です。</p>

**エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）**

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【全中学校の対応方針】

- 建物については、いずれも耐震基準を満たしており、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置について検討します。
- その際、地域コミュニティの拠点としての位置付けを踏まえ、周辺の地域利用施設との複合化を検討します。
- 管理運営については、引き続き直営にて行いますが、施設管理の関する委託契約について、発注方式の見直しを検討します。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2031年度 令和8年度 令和12年度
中学校 【共通事項】	→		→			
	生徒数及び学級数の推移を精査し、 適正規模・適正配置について市内 検討		地域、学校等関係者との協議、 協議結果に基づき順次対応			
	→	→	→			
	学校長寿命 化計画の国 への提出	町全体の保 全計画との調 整	適正規模・適正配置の検討結果に基づく調整、 保全計画に基づく対応			
→		→				
学校施設の有効活用の検討		検討結果に基づき、大規模改修等にあわせた複合化				
→		→				
契約方法の 見直し		見直し結果に基づく対応				

### オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①杉戸中学校	9,813.37	-	1,701,840	杉戸町学校施設長寿命化計画による
②東中学校	5,682.57	-	780,660	
③広島中学校	8,823.49	-	1,645,160	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

### (3) その他教育施設

学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）に基づき、町立小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、「学校給食センター」を設置しています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	学校給食センター	大字椿 349	泉	教育総務課

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	調理数 (食/日)
①	学校給食センター	H13	38	18	2,247.28	直営管理	正 4 委 44	351,507	148,197	3,500

職員数：「正」は正規職員、「委」は委託職員

学校給食センターは、鉄骨造 2 階建、延床面積 2,247 ㎡。平成 13 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 18 年経過しています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

施設の稼働日・稼働時間は、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）と土日祝日、夏季等の長期休暇を除く毎日、午前7時から午後5時15分までで、人件費と業務委託費を含む管理運営費は 351,507千円で、給食費として148,197千円の収入があります。

施設は、調理室、洗浄室等で構成し、年間の調理日数は171日、1日の調理可能食数6,000食に対して3,500食を調理し、調理業務と配送業務は民間事業者業務委託しています。

#### ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	学校給食センター	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 学校給食法に基づき学校給食を調理提供するため今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震基準を満たし、建築から 18 年経過しています。予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとします。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

学校給食法に基づき、町内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供することために今後も継続します。

建物は、耐震基準を満たしているものの、建築から19年経過しているため、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。また、調理機器類や洗浄機類、消毒保管庫等など様々な機器類の計画的な更新を行っていきます。

なお、少子化による児童・生徒数などの減少により1日の調理数についても減少が見込まれることから、将来的には児童・生徒数などの推移による食数の変化、施設の管理コストの状況などを分析した上で、施設としての今後のあり方を検討します。

管理運営については、調理及び配送業務の民間委託方式は継続しますが、安全性を前提に、適正な競争環境の中で事業者選定を行っていきます。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
①学校給食センター	→		-----	計画に基づく対応		-----
	→		-----	検討結果に基づく対応		-----
	→		-----	検討結果に基づく対応		-----

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①学校給食センター	2,247.28	-	0	杉戸町学校施設長寿命化計画による

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。



## 6. 子育て支援施設

### (1) 保育園・幼稚園

就労等を理由に保護者が保育することのできない乳幼児を入所させ、保護者に代わって保育をするための「町立保育園」を3か所設置しています。

幼児の健やかな成長と心身の発達を助長する幼児教育の環境を提供するために、「町立幼稚園」を3か所設置しています。

なお、町内には私立の幼稚園が1か所、認可保育園が3か所設置されています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	泉保育園	大字宮前 75-1	泉	子育て支援課
②	高野台保育園	高野台南 2 丁目 8	西	
③	中央幼稚園	大字杉戸 2199	中央	
④	西幼稚園	高野台南 1 丁目 13-1	西	
⑤	すぎと幼稚園／すぎと保育園	大字清地 1768-3	中央	

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	入所児童／定員 (人)
①	泉保育園	H24	24	7	1,074.23	直営管理	正 10 嘱 4 臨 13	108,564	13,978	78/100
②	高野台保育園	H10	38	21	1,016.78	直営管理	正 12 嘱 3 臨 13	123,743	17,059	94/100
③	中央幼稚園	H23	24	8	1,055.25	直営管理	正 7 臨 6	62,289	3,993	90/175
④	西幼稚園	S52	24	41	668.00	直営管理	正 5 臨 4	44,874	2,682	60/210
⑤	すぎと幼稚園 すぎと保育園	H28	24	3	2,189.26	直営管理	正 22 嘱 4 臨 22	229,276	23,744	幼 145/200 保 98/100

職員数：「正」は正規職員、「嘱」は嘱託職員、「臨」は臨時職員

#### 【共通事項】

保育園は、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）と日曜・祝日を除く毎日、月曜日から金曜日は午前7時から午後7時まで、土曜日は午前7時から午後2時の時間帯を原則に、保護者の勤務時間等に基づく保育が必要になる時間に応じながら保育を行っています。入所児童を対象とした延長保育や、入所児童以外にも保護者の就労や疾病等の理由で一時的に保育を必要とする児童を預かる一時的保育事業を実施しています。

幼稚園は、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）と土曜・日曜・祝日、夏休み等の長期休業期間を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後2時までを原則に、幼稚園教育要

領に基づく教育活動を行っています。

いずれの地域も洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

#### ① 泉保育園

泉保育園は、泉子育て支援センターと泉児童館との複合施設で、木造平屋建、延床面積 1,074 m<sup>2</sup>。平成 24 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 7 年経過しています。

施設は、保育室、職員室、遊戯室、調理室などで構成し、定員 100 人に対して入所児童数は 78 人で、人件費を含む管理運営費が 108,564 千円となっています。保育園を利用する保護者からの保育料として 13,978 千円の収入があります。

また、延長保育は入所児童のうち 29 人が利用、一時的保育は年間で 1 人の児童が利用しています。

#### ② 高野台保育園

高野台保育園は、鉄骨造平屋建、延床面積 1,016 m<sup>2</sup>。平成 10 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 21 年経過しています。

施設は、保育室、職員室、遊戯室、調理室などで構成し、定員 100 人に対して入所児童数は 94 人で、人件費を含む管理運営費が 123,743 千円となっています。保育園を利用する保護者からの保育料として 17,059 千円の収入があります。

また、延長保育は入所児童のうち 32 人が利用、一時的保育は年間で延べ 234 人の児童が利用しています。

#### ③ 中央幼稚園

中央幼稚園は、木造平屋建、延床面積 1,055 m<sup>2</sup>。平成 23 年に管理棟と遊戯棟、平成 30 年に保育棟を、いずれも新耐震基準で建築した建物で、管理棟・遊戯棟は建築から 8 年経過しています。

施設は、保育室、職員室、遊戯室などで構成し、定員 175 人に対して入園児数は 90 人で、人件費を含む管理運営費が 62,289 千円となっています。幼稚園を利用する保護者からの保育料として 3,993 千円の収入があります。

#### ④ 西幼稚園

西幼稚園は施設全体の延床面積 668 m<sup>2</sup>で、このうち、主となる園舎が木造平屋建、延床面積は 494 m<sup>2</sup>。昭和 52 年に旧耐震基準で建築した建物で、平成 21 年に応急耐震化工事を行ったものの、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。平成 2 年と平成 3 年に 1 棟ずつ増築した保育棟は両方ともに鉄骨造平屋建、延床面積は各棟 66 m<sup>2</sup>。新耐震基準で建築した建物で、建築からそれぞれ 29 年と 30 年が経過しています。

施設は、保育室、職員室、遊戯室などで構成し、定員 210 人に対して入園児数は 60 人で、人件費を含む管理運営費が 44,874 千円となっています。

幼稚園を利用する保護者からの保育料として 2,682 千円の収入があります。

#### ⑤ すぎと幼稚園／すぎと保育園

すぎと幼稚園・すぎと保育園は、木造平屋建、延床面積 2,189 m<sup>2</sup>。園舎の老朽化と園児の減少

に伴い、旧南幼稚園・旧東幼稚園・旧中央第二幼稚園の統廃合と待機児童の解消を図るために幼稚園と保育園の両機能を有する複合施設として、平成 28 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 3 年経過しています。

施設は、保育室、職員室（幼稚園ステーション含む）、遊戯室、多目的ホール、調理室などで構成され、保育園は定員 100 人に対して入所児童数は 98 人、幼稚園は定員 200 人に対して入園児数は 145 人で、人件費を含む管理運営費が 229,276 千円となっています。保育園と幼稚園を利用する保護者からの保育料として 23,744 千円の収入があります。

また、延長保育は入所児童のうち 35 人が利用、一時的保育は年間で延べ 78 人の児童が利用しています。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	保育園・幼稚園 【共通事項】	継続	—	<p><b>【機能・建物・管理運営】</b></p> <p>少子化の進行に伴い児童数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、幼児教育や保育に係るニーズが高まっているため、今後も必要な施設です。</p> <p>しかしながら、保育園によっては定員を下回る入所児童数となっていること、民間の参入が進んでいること、民間と公立のサービス水準がほぼ同等の中で費用対効果を視野に入れる必要があること、令和元年 10 月より幼児教育・保育の無償化により潜在的な保育ニーズの顕在化が進んでいることから、町立保育園及び町立幼稚園の役割を明確にしたうえで、経営のあり方、配置のあり方について検討が必要になっています。</p> <p>幼稚園については、平成 22 年策定の町立幼稚園再編計画に基づき統廃合を進めているものの、その後の児童数の減少状況を考慮し、改めて幼稚園のあり方や適正な配置等について検討が必要になっています。</p>
①	泉保育園	継続	継続	<p><b>【機能・建物】</b></p> <p>定員 100 名に対して入所児童数は 78 名となっています。</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 7 年経過しています。継続使用するための計画的な改修が必要です。</p>
②	高野台保育園	継続	継続	<p><b>【機能・建物】</b></p> <p>定員 100 名に対して入所児童数は 94 名となっています。</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から 21 年経過しているため、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p>

③	中央幼稚園	継続	継続	<p><b>【機能・建物】</b></p> <p>定員175名に対して年度末園児数は90名となっています。耐震基準を満たし、建築から8年経過しています。継続使用するための計画的な改修が必要です。</p>
④	西幼稚園	継続	検討	<p><b>【機能・建物】</b></p> <p>定員210名に対して園児数は60名となっています。園舎は、建築から41年経過し老朽化が顕著のため、建替え等を含め、西幼稚園のあり方や適正な配置等について検討が必要です。</p>
⑤	すぎと幼稚園 ／すぎと保育園	継続	継続	<p><b>【機能・建物】</b></p> <p>保育園の定員は100名に対して入所児童数は98名。幼稚園は定員200名に対して年度末園児数は145名で保育園と幼稚園の複合施設となっています。</p> <p>耐震基準を満たし、建築から3年経過しています。継続使用するための計画的な改修が必要です。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【基本方針】

- 幼児教育・保育の無償化をはじめとした社会全体での子育て支援に関する取組の中、保育の需要は今後も増加することが予想されることから、保育需要に対応するための保育園の機能は継続します。
- 幼稚園は、少子化の進行や保育需要の増加などの影響で園児が減少している実態があることから、幼稚園のあり方や適切な配置、保育需要に対応する機能の充実等について検討します。
- 保育園や幼稚園の経営に民間の参入が進み、各施設で提供されるサービスの水準も民間と公立では同等の水準にあること、さらに多様化する施設利用者のニーズに迅速かつ柔軟に対応することも求められることから、町立保育園及び町立幼稚園の役割を明確にした上で、民間活力の活用について検討します。

## 【個別施設の方針】

### ① 泉保育園 ② 高野台保育園 ③ 中央幼稚園 ④ 西幼稚園

泉保育園は、耐震基準を満たし、建築から8年経過しています。計画的な改修を行い、施設を継続使用します。

高野台保育園は、耐震基準を満たしているものの、建築から22年経過しています。予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

中央幼稚園は、耐震基準を満たし、建築から9年経過しています。計画的な改修を行い、施設を継続使用します。

西幼稚園は、定員210名に対して園児数が62名となっています。また、施設の主体である木造の園舎は築42年が経過し、老朽化が進んでいます。

これまでも「町立幼稚園再編計画」などにより、町立幼稚園の再編に取り組んでいるものの、今後も予想される児童数の減少や保育ニーズの増加、多様化に的確に対応していくため、改めて、幼児教育と保育に関する施策の動向に注視しながら、保育ニーズに対応する機能の追加、民間活力の導入、町立幼稚園全体の適正な配置など、幼児教育と保育に関する情勢の変化に柔軟に対応していくための機能や施設配置のあり方、経営手法等について検討します。

### ⑤ すぎと幼稚園／すぎと保育園

すぎと幼稚園・保育園は、耐震基準を満たし、建築から4年経過しています。

すぎと幼稚園は「町立幼稚園再編計画」による方針の下、施設の老朽化と園児の減少が課題であった旧南幼稚園・旧東幼稚園・旧中央第二幼稚園の3園を統廃合したもので、中央地区・東地区・南地区・泉地区に幼児教育を普及する教育施設となっています。

すぎと保育園は、待機児童の解消を図るためにすぎと幼稚園に併設し、保育需要が高い中央地区を中心に広い範囲の保育需要に対応しています。

このように3つの町立幼稚園を統廃合した経緯や今後も見込まれる保育需要の増加に対応していくため、計画的な改修を行い、施設を継続使用します。

施設の機能については、幼稚園と保育園の両機能を有する規模の大きい施設である特長を生かし、今後の幼児教育と保育に関する施策の動向に柔軟かつ効果的に対応していく施設として、公立による運営を基本とします。

## 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2031年度 令和8年度 令和12年度
幼保【共通事項】						
	幼保のあり方、適正な配置などの検討・対応					
②高野台保育園						
	民間活力による管理運営手法の検討・対応					
①泉保育園、 ③中央幼稚園、 ⑤すぎと幼稚園/すぎと保育園						
	計画的な改修を行い継続使用					
②高野台保育園						
	保全計画の策定					
②高野台保育園						
	計画に基づく対応					

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/円)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①泉保育園	1,074.23	-	0	
②高野台保育園	1,016.78	-	0	
③中央幼稚園	1,055.25	-	42,520	杉戸町学校施設長寿命化計画による
④西幼稚園	668.00	-	46,180	
⑤すぎと幼稚園/すぎと保育園	2,189.26	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## (2) 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として「放課後児童クラブ」を7か所設置しています。

### ア 施設概要

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	内田放課後児童クラブ/ 内田第2放課後児童クラブ	内田 2-9-28	中央	教育総務課
②	南放課後児童クラブ	堤根 2777	南	
③	西放課後児童クラブ	高野台南 5-1-1	西	
④	中央放課後児童クラブ	大字倉松 600-1	中央	
⑤	泉放課後児童クラブ	大字宮前 1	泉	
⑥	高野台放課後児童クラブ	高野台西 5-16	西	

### イ 現状と課題（平成31年4月1日現在の状況）

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積㎡	専用区画の面積(㎡)	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	定員数(人)	登録数(人)
①	内田放課後児童クラブ/ 内田第2放課後児童クラブ	S42	50	52	-	100.40/ 79.81	直営管理	正0.3 嘱2 臨13	20,836	18,580	60/ 45	64/ 50
②	南放課後児童クラブ	H4	30	27	49.00	43.20		正0.3 嘱1 臨2	11,945	9,689	30	34
③	西放課後児童クラブ	H16	30	14	164.03	156.66		正0.3 嘱1 臨5	12,474	10,218	90	81
④	中央放課後児童クラブ	S52	50	42	-	104.08		正0.3 嘱1 臨5	11,132	8,876	60	71
⑤	泉放課後児童クラブ	S45	50	49	-	95.00		正0.3 嘱1 臨2	11,166	8,910	30	26
⑥	高野台放課後児童クラブ	H6	50	25	-	106.89		正0.3 嘱1 臨5	11,251	8,995	60	65

職員数：「正」は正規職員、「嘱」は嘱託職員、「臨」は臨時職員

延床面積：放課後児童クラブ専用施設の延床面積となります

専用区画の面積：備品・設備等の面積を除く保育面積となります

### 【共通事項】

児童クラブの開設日・開設時間は、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）と日曜日、祝日を除き、平日は授業終了後から午後7時まで、土曜日は午前8時から午後5時まで、学校長期休業期間は午前8時から午後7時までで管理運営は町直営で実施しています。利用の対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童で、放課後児童支援員による生活指導等により児童の

健全育成を図っています。令和2年4月時点で内田・中央・南放課後児童クラブに待機児童が発生しました。

保育料は、6,000円/月（合計21,936千円）、おやつ代として2,500円/月（合計11,005千円）となります。

### ① 内田放課後児童クラブ／内田第2放課後児童クラブ

内田放課後児童クラブ／内田第2放課後児童クラブは、杉戸小学校内の教室の一部231㎡を使用し、専用区画の面積は内田放課後児童クラブ100.40㎡、内田第2放課後児童クラブ79.81㎡で、内田放課後児童クラブが平成4年、内田第2放課後児童クラブは平成22年に開設しています。

建物は鉄筋コンクリート造、昭和42年に旧耐震基準で建築した建物で、耐震基準は満たしているものの、建築から52年経過し、老朽化が進んでいます。

内田放課後児童クラブは定員60人に対して登録児童数は64人、内田第2児童クラブは、定員45人に対して登録児童数は50人で、いずれも定員は超えています。児童1人あたり面積は内田放課後児童クラブが1.57㎡、内田第2放課後児童クラブが1.60㎡となり、基準面積（1.65㎡以上=以下同様）を下回っています。

支援員の人件費を含む管理運営費は20,836千円で、国・県の補助金と保護者からの利用料で18,580千円の収入があります。

### ② 南放課後児童クラブ

南放課後児童クラブは、杉戸第三小学校敷地内に専用施設として設置したもので、軽量鉄骨造1階建、延床面積49㎡、専用区画の面積は43㎡となります。平成4年に新耐震基準で建築した建物で、建築から26年経過しています。

利用定員30人に対して登録児童数は34人で、定員は超え、児童1人あたり面積は1.27㎡と、基準面積を下回っています。

支援員の人件費を含む管理運営費は11,945千円で、国・県の補助金と保護者からの利用料で9,689千円の収入があります。

### ③ 西放課後児童クラブ

西放課後児童クラブA室は、西小学校敷地内に専用施設として設置したもので、軽量鉄鋼造1階建、延床面積164㎡。平成20年に新耐震基準で建築した建物で、建築から11年経過しています。

西放課後児童クラブB室は、平成30年から西小学校の教室の一部を使用して開設された施設で、建物は軽量鉄骨造、延床面積64㎡。平成16年に新耐震基準で建築した建物で、建築から14年経過しております。

西放課後児童クラブ全体の専用区画面積は156㎡となっています。

利用定員90人に対して登録児童数は81人で、児童1人あたり面積は1.93㎡と、基準面積を上回っています。

支援員の人件費を含む管理運営費は12,474千円で、国・県の補助金と保護者からの利用料で10,218千円の収入があります。



#### ④ 中央放課後児童クラブ

中央放課後児童クラブは、杉戸第二小学校内の教室一部 127 m<sup>2</sup>を使用し、昭和 56 年から開設しています。専用区画の面積は 104 m<sup>2</sup>となります。

建物は鉄筋コンクリート造、昭和 52 年に旧耐震基準で建築した建物で、耐震基準は満たしているものの、建築から 42 年経過し、老朽化が進んでいます。

利用定員 60 人に対して登録児童数は 71 人と定員を超えていますが、児童 1 人あたり面積は 1.47 m<sup>2</sup>で、基準面積を下回っています。

支援員の人件費を含む管理運営費は 11,132 千円で、国・県の補助金と保護者からの利用料で 8,876 千円の収入があります。

#### ⑤ 泉放課後児童クラブ

泉放課後児童クラブは、泉小学校内の教室の一部 130 m<sup>2</sup>を使用し、昭和 60 年から開設しています。専用区画の面積は 95 m<sup>2</sup>となります。

建物は鉄筋コンクリート造、昭和 45 年に旧耐震基準で建築した建物で、耐震基準は満たしているものの、建築から 49 年経過し、老朽化が進んでいます。

利用定員 30 人に対して登録児童数は 26 人。児童 1 人あたり面積は 3.65 m<sup>2</sup>で、基準面積を上回っています。

支援員の人件費を含む管理運営費は 11,166 千円で、国・県の補助金と保護者からの利用料で 8,910 千円の収入があります。

#### ⑥ 高野台放課後児童クラブ

高野台放課後児童クラブは、高野台小学校内の教室の一部 136 m<sup>2</sup>を利用し、平成 6 年から開設しています。専用区画の面積は 106 m<sup>2</sup>となります。

建物は鉄筋コンクリート造、平成 6 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 25 年経過しています。

利用定員 60 人に対して登録児童数は 65 人。児童 1 人あたり面積は 1.64 m<sup>2</sup>で基準面積を下回っています。

支援員の人件費を含む管理運営費は 11,251 千円で、国・県の補助金と保護者からの利用料で 8,995 千円の収入があります。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	放課後児童クラブ 【共通事項】	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 子どもの数が減少しているものの、共働き世帯が増加するなかで、子育て支援の観点から今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 子どもたちの安全性、利便性の観点から、国が示す一人当たりの基準面積を基本に、必要なクラブ数を以下の基準で確保していく必要があります。</p> <p>①学校の教室の活用 ②学校敷地内に建設する ③周辺の公共施設の活用</p> <p><b>【管理運営】</b> 指導員の安定確保の観点から民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p> <p>他の自治体における児童クラブの利用料等の導入状況を精査し、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
①	内田放課後児童クラブ／内田第2放課後児童クラブ	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 内田放課児童クラブは、定員 60 人に対して、登録児童数は 64 人。内田第 2 児童クラブは、定員 45 人に対して、登録児童数は 50 人。いずれも有効に機能しています。</p> <p><b>【建物】</b> 杉戸小学校内に設置しており、両児童クラブの児童 1 人あたりの面積は 1.57 m<sup>2</sup>・1.60 m<sup>2</sup>で基準面積を下回っています。小学校の普通教室等の状況に合わせた改修が必要です。</p>
②	南放課後児童クラブ	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 定員 30 人に対して、登録児童数は 34 人で、有効に機能しています。</p> <p><b>【建物】</b> 杉戸第三小学校の敷地内に専用施設を設置し、耐震基準は満たしているものの、建築から 27 年経過しています。</p> <p>児童 1 人あたり面積は 1.27 m<sup>2</sup>で、基準面積を下回っているため、今後の施設のあり方について検討が必要です。</p>
③	西放課後児童クラブ	継続	継続	<p><b>【機能】</b> A 室・B 室の合計定員 90 人に対して、登録児童数は 81 人と定員を下回っています。</p> <p><b>【建物】</b> A 室は西小学校の敷地内に専用施設を設置し、耐震基準</p>

				<p>を満たしているものの、建築から14年経過しているため、継続使用するための修繕が必要です。</p> <p>B室は西小学校内に設置しています。B室は小学校の普通教室等の状況に合わせて改修が必要です。</p> <p>児童1人あたり面積は1.93㎡と国の基準を上回っています。</p>
④	中央放課後児童クラブ	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>定員60人に対して、登録児童数は71人で、有効に機能しています。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>第二小学校内に設置しており、児童1人あたり面積は1.47㎡と国の基準を下回っており、小学校の普通教室等の状況に合わせて改修が必要です。</p>
⑤	泉放課後児童クラブ	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>定員30人に対して、登録児童数は26人と下回っています。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>泉小学校内に設置しており、児童1人あたり面積は3.65㎡と、国の基準を上回っており、小学校の普通教室等の状況に合わせて改修が必要です。</p>
⑥	高野台放課後児童クラブ	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>定員60人に対して、登録児童数は65人と、有効に機能しています。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>高野台小学校内に設置しており、児童1人あたり面積は1.64㎡と、国の基準を下回っており、小学校の普通教室等の状況に合わせて改修が必要です。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【基本方針】

- 保護者の就労等により、適切な保育を受けられない児童に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることは重要な役割であるため、今後も維持します。
- 施設としては、児童の安全面、利便性を考慮すると、学校の余裕教室を活用して設置することを基本とします。
- 保育料について、受益者負担の適正化の観点から、見直しを図ります。
- 学校の規模・適正配置の検討結果により、今後の配置について検討します。

【個別施設の方針】

- ① 内田放課後児童クラブ／内田第2放課後児童クラブ
- ③ 西放課後児童クラブ（B室）
- ④ 中央放課後児童クラブ    ⑤ 泉放課後児童クラブ    ⑥ 高野台放課後児童クラブ

学校の校舎の一部を使用していることから、小学校の保全計画に合わせて改修します。

② 南放課後児童クラブ

耐震基準は満たしているものの、建築から28年経過しています。児童1人あたりの面積が基準面積を下回ることから建替方針が決定しているため、建替えを進めます。

③ 西放課後児童クラブ（A室）

いずれも耐震基準を満たしているものの、建築から15年経過しているため、必要な修繕を行い継続使用します。

【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
放課後児童クラブ 【共通事項】	—————→					-----→
	指定管理者による運営 令和7年度に指定管理者の再公募					指定管理者の 再公募による運営
						—————→ 受益者負担の 適正化の検討
①内田放課後児童クラブ／内田第2放課後児童クラブ ③西放課後児童クラブ（B室） ④中央放課後児童クラブ ⑤泉放課後児童クラブ ⑥高野台放課後児童クラブ						-----→ 小学校の規模・適正配置の検討結果に基づく対応
	-----→					小学校の保全計画に合わせた対応
②南放課後児童クラブ	—————→ 建替え					
③西放課後児童クラブ（A室）	—————→					必要な修繕を行い継続使用

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①内田放課後児童クラブ/ 内田第2放課後児童クラブ	-	-	-	学校施設内
②南放課後児童クラブ	49.00	-	40,000	建替
③西放課後児童クラブ	164.03	-	0	
④中央放課後児童クラブ	-	-	-	学校施設内
⑤泉放課後児童クラブ	-	-	-	学校施設内
⑥高野台放課後児童クラブ	-	-	-	学校施設内

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

### (3) 幼児・児童施設

子育て家庭への育児支援及び児童福祉の向上を図るため、「子育て支援センター」を2か所設置しています。

泉子育て支援センターは「児童館」の機能と一体となった複合施設となっており、「児童館」では、児童に健全な遊び場を提供し、心身共に健やかな育成を図ります。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	杉戸子育て支援センター	杉戸3丁目9-5	中央	子育て支援課
②	泉子育て支援センター／泉児童館	大字宮前75-1	泉	

#### イ 現状と課題（平成31年4月1日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	杉戸子育て支援センター	S46	24	48	339.44	直営管理	正2 嘱6	26,358	11,628	11,700
②	泉子育て支援センター／泉児童館	H24	24	7	280.00	直営管理	正1 嘱6	15,836	3,661	13,000

職員数：「正」は正規職員、「嘱」は嘱託職員

#### ① 杉戸子育て支援センター

杉戸子育て支援センターは、木造1階建、延床面積339 m<sup>2</sup>。昭和46年に旧耐震基準で建築した旧保育園舎を平成19年に改修して使用しているもので、建築から48年を経過し、耐震基準は満たしていますが、老朽化が進んでいます。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開館日・開館時間は年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）と日曜・祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までで、管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は26,358千円で、国・県からの交付金11,628千円の収入があります。所長1名は泉子育て支援センターを兼務しています。

施設は、授乳室・児童遊戯室・多目的ホール・図書室で構成し、子育てに関する様々な相談事業などのほか、ファミリー・サポート・センターや子育て世代包括支援センター機能も設置し、年間の利用者数は約11,700人となっています。

#### ② 泉子育て支援センター／泉児童館

泉子育て支援センターは、泉保育園との複合施設で、木造1階建、延床面積280 m<sup>2</sup>。平成24年に新耐震基準で建築した施設で、建築から7年経過しています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）と月曜・祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までで、管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間15,836千円で、国・県からの交付金3,661千円の収入があります。

施設は、集会室・遊戯室・図書室・親子交流室で構成し、子育てに関する様々な相談事業のほか

か、児童館との複合施設の利点を活かした異年齢の児童と保護者同士の交流イベント（世代交流会）などを行い、年間の利用者数は約 13,000 人となっていますが、中高校生の利用は児童数減少に伴い年々減少しています。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	杉戸子育て支援センター	継続	廃止	<p><b>【機能・建物】</b></p> <p>子育て世帯への育児支援の一環として、機能の継続が必要です。旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、他施設への機能移転と施設廃止について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b></p> <p>当分の間、現行どおりとしますが、ファミリー・サポート・センターや子育て世代包括支援センターを併設していることから、多様な子育てニーズに柔軟に応えるため、行政の役割を明確にした上で、民間活力の活用を図る運営手法の検討も必要です。</p>
②	泉子育て支援センター／泉児童館	継続	継続	<p><b>【機能】</b></p> <p>子育て世帯への育児支援の一環として、機能の継続が必要です。児童館は、0歳から18歳まで使用する施設であり、児童青少年の居場所づくりの観点から継続するものの事業内容について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から7年経過しているため、継続使用するための計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b></p> <p>当分の間、現行どおりとしますが、多様な子育てニーズに柔軟に応えるため、行政の役割を明確にした上で、民間活力の活用を図る運営手法の検討も必要です。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【基本方針】

- 子育て世代に対する、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の整備が必要とされていることから、「子育て世代包括支援センター」等の機能を併設する子育て支援センターを継続します。
- 管理運営については、多様な子育てニーズに柔軟に対応していくため、民間活力の活用を含め、管理運営手法について検討します。

### 【個別施設の方針】

#### ① 杉戸子育て支援センター

杉戸子育て支援センターは、当分の間、修繕対応により使用を継続しますが、旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、他施設へ機能移転後、施設を廃止します。

#### ② 泉子育て支援センター／泉児童館

泉子育て支援センター／泉児童館は、建物は耐震基準を満たしているものの、建築から8年経過しております。計画的な改修を行い、施設を継続使用します。

児童館については、利用実態に合わせ、親子交流の場や青少年児童の居場所にふさわしい児童館のあり方について検討します。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
幼児・児童施設 【共通事項】	民間活力による管理運営 手法の検討			検討結果に基づき対応		
①杉戸子育て支援センター	旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業に合わせた対応					
②泉子育て支援センター／泉児童館	計画的な改修を行い継続使用					
	児童館のあり方について検討			検討結果に基づき対応		



## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①杉戸子育て支援センター	339.44	-	0	
②泉子育て支援センター／泉児童館	280.00	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## 7. 保健・福祉施設

### (1) 高齢者福祉施設

高齢者福祉及び地域福祉活動を総合的に推進し、豊かな長寿・福祉社会を形成するため、「すぎとピア」を設置しています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	すぎとピア	大字堤根 4742-1	南	高齢介護課

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	すぎとピア	H6	50	24	2,154.47	指定管理	指 3	74,930	3,264	41,800

職員数：「指」は指定管理者

すぎとピアは、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 2,154 ㎡。平成 6 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 24 年経過しています。当該地域は杉戸町地域防災計画による福祉避難所に指定され、洪水ハザードマップでは浸水想定区域に含まれています。

開館日、開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と祝日を除く毎日、一般利用は 9 時から午後 4 時 30 分、団体利用は午前 9 時から午後 9 時までで、管理運営は指定管理者が行ない、指定管理料を含む管理運営費の総額は 74,930 千円（うち指定管理料 47,730 千円）で、施設利用料として 3,264 千円の収入があります。

施設は、集会室、趣味活動室、創作室、講座室、談話室、ふるさと元気村、一般浴室、多目的ホールなどで構成し、介護予防や高齢者福祉の拠点となっているほか、入浴利用、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 41,800 人が利用しています。各部屋の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	89.7	趣味活動室	17.0
創作室	87.9	講座室	81.6
談話室	100.0	ふるさと元気村	100.0
一般浴室	100.0	多目的ホール	24.5
ミーティングルーム	24.5		

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	すぎとピア	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 高齢者の健康生きがいつくりの施設として継続するものの、利用者の多くが入浴利用となっていることから、介護予防のための事業展開や創作活動など事業のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震基準を満たしているものの、建築から 24 年を経過しているため、予防保全を計画的な改修が必要です。 なお、風呂のボイラー及び配管の更新時期を控え、今後多額の改修費用が必要となることから、町内の他の入浴施設（民間含む）の設置状況を精査し、入浴施設のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 指定管理者制度を継続するものの、業務仕様書の見直しや、事業者の選定方法、モニタリング評価の充実強化などが必要です。また、施設の使用料については、利用する町民と利用しない町民との負担の公平性の観点から、減額・免除規程の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和 2 年 4 月 1 日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

- 高齢者の健康・生きがい活動の場として継続しますが、入浴施設の以外の利用の増進を図るため、介護予防の事業展開など事業のあり方について検討します。
- 建物は、耐震基準を満たしているものの、建築から 25 年経過しているため、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。  
なお、入浴施設については、ボイラーの更新など今後多額の更新費用を必要とすることから、町内の他の入浴施設（民間を含む）の配置状況や利用状況を精査し、入浴施設のあり方について検討します。
- 管理運営については、現行どおり指定管理制度で行いますが、事業者選定方法やモニタリング評価の見直しなどを行い、効果的、効率的な管理運営に取り組みます。  
また、施設の使用料については、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規程の見直しを含めて検討します。

## 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
①すぎとピア	→ 事業のあり方について検討		-----→			
	→ 保全計画の策定		-----→			
	→ 指定管理者による運営管理				-----→	
			→ 受益者負担の適正化の検討	-----→		

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①すぎとピア	2,154.47	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## (2) 障がい者福祉施設

在宅の障がい者に対して、日常生活の支援を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会的自立の助長を図るため、「デイケアかわせみ」を設置しています。

### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	デイケアかわせみ	大字倉松 828-6	中央	福祉課

### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 / 定員数
①	デイケアかわせみ	H17	38	14	228.04	指定管理	指 5.5	3,045	36	16 / 25

職員数：「指」は指定管理者

#### ① デイケアかわせみ

デイケアかわせみは、鉄骨造 1 階建、延床面積 228 ㎡。平成 17 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 14 年経過しています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と土日祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時 30 分までで、平成 31 年 4 月より管理運営は指定管理者が行ない、指定管理料を含む管理運営費の総額は 3,045 千円（うち指定管理料 3,000 千円）です。障害者総合支援法に基づく事業スキームにより運営している施設であり、指定管理者制度の導入により利用料金制を取り入れているため、使用料の収入はありません。

施設は、訓練・作業室 1～3、シャワー室・脱衣室などで構成されており、主に知的障がい者の方で、常に介護が必要な方（比較的障がいの程度が重い方）が、障害者総合支援法に基づく生活介護サービスの支給決定を受けて利用しています。入浴・排せつ・食事などの手助けなどのサービスを提供するとともに、創作的・生産的活動（簡単な袋詰めや化粧瓶の整理等）を行っています。

施設の定員は 25 人で、16 人が利用しています。

### ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	デイケアかわせみ	継続	譲渡	<b>【機能】</b> 障がい者の日常生活の支援と創作的活動などを行う機会を提供し、自立を促進するための機能は今後も必要です。

				<p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準を満たし、建築から14年経過しています。</p> <p>障害者総合支援法に基づく事業スキームにより、民間事業者が事業認可を受け、自立した経営が可能なことから、施設の譲渡について協議・検討が必要です。</p>
--	--	--	--	---

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

- 障がい者の日常生活の支援と創作的活動などを行う機会を提供し、自立を促進するため、機能は継続します。
- 施設については、耐震基準を満たしているものの、建築から15年経過しています。  
障害者総合支援法に基づく事業スキームにより、民間事業者が事業認可を受け、自立した運営が可能となっております。平成31年に指定管理者制度を導入したことから、当面は指定管理者による運営を行うものの、民間事業者の事業実績等を踏まえて、民間事業者への施設の譲渡について協議・検討します。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
①デイケアかわせみ	指定管理者制度による運営					→
						結果に基づく 運営 譲渡に向けた検討

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①デイケアかわせみ	228.04	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

### (3) 保健施設

町民の健康の保持及び増進を図るため、保健センターを設置しています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	保健センター	大字堤根 4745-1	南	健康支援課

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	保健センター	S60	50	34	1,176.58	直営管理	正 13	103,286	19,502	12,100

職員数：「正」は正職員

保健センターは、鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 1,176 m<sup>2</sup>。昭和 60 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 34 年経過し、老朽化が進んでいます。エレベーターは未設置で、平成 28 年度に屋上・外壁改修工事を行っています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開所日・開所時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と土日祝日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までで、管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は 103,286 千円で、保健事業に対する国や県からの負担金又は補助金等として 19,502 千円の収入があります。

施設の構成は、健診室、保健指導室、研修室、会議室、調理室、相談室などで構成し、健康相談、健康教育、保健指導、各種検診、乳幼児健診、子育て世代包括支援センター事業などの諸事業を行い、年間約 12,100 人が利用しています。

#### ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	保健センター	継続	廃止	<p><b>【機能】</b> 住民の健康づくりや保健衛生、母子保健に関する施策展開の拠点施設として今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震基準は満たしているものの、建築から 34 年を経過し老朽化が進んでいます。障害者差別解消法に基づきエレベーターの設置が必要なものの未設置なこと、トイレの洋式化が進んでいないこと、冷暖房設備の更新が必要となっていること、各種健診時には駐車場が不足するなどの施設としての課題があることから、他の公共施設への移転の検討が必要で</p>

				す。 【管理運営】 現行どおりとします。
--	--	--	--	----------------------------


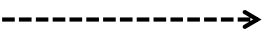

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

- 町民の健康づくりや地域保健の拠点として、保健センター機能を継続します。
- 施設については、耐震基準は満たしているものの、建築から35年経過し老朽化が進んでいることや、エレベーターが未設置でトイレの洋式化が進んでいないなどバリアフリー化への対応が必要なこと、集団検診や複数事業の同時実施のピーク時には駐車場が不足するなど施設に課題があることから、他の公共施設への移転を進めます。  
移転にあたっては、杉戸町役場の建替えに合わせた複合化についても検討します。
- 機能移転まで必要な修繕を行い継続使用します。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
①保健センター						
	他の公共施設への機能移転、 杉戸町役場の建替えに合わせた複合化の検討					検討結果に基づく対応
						
	機能移転まで、必要な修繕を行い継続使用					

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①保健センター	1,176.58	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。



## 8. 行政系施設

### (1) 庁舎等

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能などを備えた「杉戸町役場」を設置し、町民の暮らしに必要な手続きや相談窓口などを備えています。

杉戸町の歴史資料・民俗資料等を収集・保存するため「文化財資料室」を設置しています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	杉戸町役場	清地 2 丁目 9-29	中央	財産管理課
②	文化財資料室	大字杉戸 469	中央	社会教育課

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	杉戸町役場	S38	50	56	5,627.95	直営管理	正 208 再 4 委 5	81,141	3,914	-
②	文化財資料室	S44	50	50	321.95	直営管理	正 0.2	1,953	0	-

職員数：「正」は正規職員、「再」再任用職員、「委」は委託職員

#### ① 杉戸町役場

杉戸町役場は本庁舎、第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎、文書保存庫で構成し、全体の延床面積は 5,627 m<sup>2</sup>。このうち、本庁舎は、鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積 1,584 m<sup>2</sup>、昭和 38 年に旧耐震基準で建築し、平成 13 年に耐震改修工事を実施していますが、建築から 56 年経過し、老朽化が顕著となっています。第一庁舎は、鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積 989 m<sup>2</sup>、昭和 51 年に旧耐震基準で建築し、平成 25 年に耐震補強工事を行っています。第二庁舎は、軽量鉄骨造 2 階建、延床面積 510 m<sup>2</sup>、平成 4 年に新耐震基準で建築し、建築から 27 年経過しています。第三庁舎は、鉄骨造 2 階建、延床面積 1,422 m<sup>2</sup>、平成 12 年に新耐震基準で建築し、建築から 19 年経過しています。文書保存庫は、鉄骨造 2 階建、延床面積 734 m<sup>2</sup>、昭和 63 年に新耐震基準で建築し、建築から 31 年経過しています。

町政を執行するための行政部分と、町の議決機関である議会部分で構成し、町政運営の方針や施策等の企画・立案など杉戸町の行政の中核としての役割を担っているほか、条例の制定・改廃など町政に関する重要事項の決定機関としての役割を果たしています。

当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

開庁日・開庁時間は原則、日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までで、施設の管理運営は町直営で行ない、保守点検業務などを民間委託で対応し、人件費を含む管理運営費総額は 81,141 千円となっています。行政財産目的外使用料など 3,914 千円の収入があります。

## ② 文化財資料室

文化財資料室は、食糧庁の事務所として使用していた施設を昭和 62 年から文化財資料室として使用しているもので、鉄筋コンクリート構造 2 階建、延床面積 321 m<sup>2</sup>。昭和 44 年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から 50 年経過し老朽化が進んでいます。耐震診断はしていません。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は 1,953 千円となっています。収入はありません。

施設は、書庫 5 室、事務室等で構成し、発掘調査等で出土した遺物の整理作業等を行っているほか、町史編さん事業等で収集した資料、刊行物等の保管場所として使用し、一般開放は行っていません。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	杉戸町役場	継続	建替	<p><b>【機能】</b></p> <p>本町における行政の中核機関および議決機関として、また、災害時の防災拠点として重要な施設であり今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b></p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から本庁舎は 56 年、第一庁舎は 43 年経過し老朽化が進んでいること、バリアフリー対策や省エネ対策が進んでいないこと、庁舎が複数の棟に分散され来庁者へのワンストップサービスなど利便性の面で課題があること、効率的かつ効果的な行政事務の執行に支障をきたしています。</p> <p>このため、建物の躯体や設備等を良好な状態で維持していくための改修費用をはじめ、バリアフリー化、省エネルギー化等の費用を考慮するとともに、他の行政機能の集約化や複合化についても検討した上で、建替えの検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b></p> <p>当分の間、現行どおりとしますが、保守管理業務等の委託契約について、個別契約方式から包括委託形式への転換を検討する必要があります。</p>

②	文化財資料室	継続	廃止	<p><b>【機能】</b> 本町の歴史資料・民俗資料等を後世に引き継いでいく役割を果たすため今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 建築から50年経過し、老朽化が進んでいることや、資料の保存機能が十分でないことから、他の公共施設への移転の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 機能の移転に合わせ、杉戸町の歴史や生活文化の資料を展示・保存することに加え、体験交流型の事業展開を図るなかで、町民をはじめ周辺からの多くの来場者が訪れるような管理運営手法について、民間活力の活用を含め検討が必要です。</p>
---	--------	----	----	--

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

#### ① 杉戸町役場

杉戸町における行政の中核機能として、また、議決機関として、さらには災害時の防災拠点として継続します。

耐震基準は満たしているものの建築から57年経過し、施設や設備の老朽化が顕著な庁舎もあること、バリアフリー対策や省エネ対策が進んでいないこと、行政サービスの執行面では、分散配置により町民の利便性、事務の効率性、管理経費の効率化などの課題があります。

このため、町民・利用者に優しく親しまれる庁舎として、ユニバーサルデザインを基本としたわかりやすい窓口表示への配慮や町民が交流できる空間を拡充、他の施設（保健センター・文化財資料室）の機能を集約した複合化により施設の最適化を図るとともに、災害対策拠点として、災害に強い庁舎の建替えを検討します。

管理運営については、現在の保守管理業務等の委託契約について、個別契約方式から包括委託方式への転換を検討します。

#### ② 文化財資料室

杉戸町の歴史資料・民俗資料等を後世に引き継いでいく重要な役割を果たすため、業務を継続します。

施設は、耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいること、資料の収蔵・保存には十分な環境となっていないことから、他の公共施設への移転を進めます。

移転にあたっては、杉戸町役場の建替えや新たな公共施設建設に合わせた複合化についても検討します。

その際、資料の展示・保存機能に加え、体験交流機能を備えた事業展開を視野に入れ、多くの町

民等に情報発信できるように、職員の役割を明確にしたうえで、民間活力の活用を含めて管理運営手法について検討します。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
①杉戸町役場	 建替え・複合化の検討					 検討結果に基づく対応
	 契約方式の検討		 検討結果に基づく対応			
②文化財資料室	 他の公共施設への機能移転、 杉戸町役場の建替えに合わせた複合化の検討					 検討結果に基づく対応

### オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①杉戸町役場	5,627.95	360 (保健施設) 400 (行政系施設)	2,803,528	建替
②文化財資料室	321.95	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## (2) 消防施設

町民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害における地域防災活動の拠点として「消防施設」を8か所設置しています。

### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	消防団第1分団	大字下高野 387	西	くらし安全課
②	消防団第2分団	杉戸 4丁目 16-23	中央	
③	消防団第3分団	杉戸 3丁目 9-5	中央	
④	消防団第4分団	倉松 3丁目 1-5	中央	
⑤	消防団第5分団	大字堤根 4108-2	南	
⑥	消防団第6分団	大字佐左エ門 1372-1	東	
⑦	消防団第7分団	大字椿 630-2	泉	
⑧	消防団第8分団	大字北蓮沼 345-4	東	

### イ 現状と課題（平成31年4月1日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	団員数/定員
①	消防団第1分団	S56	24	37	43.89	直管管理	—	169	0	13/15
②	消防団第2分団	H3	38	28	57.78			217	0	14/15
③	消防団第3分団	S55	24	38	35.60			144	0	13/15
④	消防団第4分団	S59	24	35	51.34			166	0	15/15
⑤	消防団第5分団	S57	24	36	48.02			142	0	14/15
⑥	消防団第6分団	S58	24	36	51.34			273	0	13/15
⑦	消防団第7分団	S56	24	37	46.37			248	0	15/15
⑧	消防団第8分団	S60	24	34	51.34			159	0	15/15

#### 【共通事項】

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心・安全を守るため活動をしています。各分団（消防団小屋）には、消防ポンプ自動車や消防資機材を配備し、災害時の参集場所や消防活動の拠点として機能しています。また、平常時は、消防団員の教育、訓練及び各種会議の開催場所等として使用しています。各消防団の

定数は15名で、施設の管理運営は町直営で行なっています。

社会状況の変化により団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実してきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいることなど、編成当時との状況が大きく変化してきていることから消防団組織及び配置のあり方について検討が必要となっています。

いずれの地域も洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

### ① 消防団第1分団

第1分団は、木造1階建、延床面積43㎡。昭和56年に新耐震基準で建築した建物で、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、消防ポンプ自動車の車庫及び和室（1室）で構成し、人件費を含む管理運営費は169千円。消防団員は13人で年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など60回となっています。

### ② 消防団第2分団

第2分団は、鉄骨造2階建、延床面積57㎡。平成3年に新耐震基準で建築した建物で、建築から28年経過しています。

施設は、消防ポンプ自動車の車庫及び和室（1室）で構成し、人件費を含む管理運営費は217千円。消防団員は14人で年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など87回となっています。

### ③ 消防団第3分団

第3分団は、木造1階建、延床面積35㎡。昭和55年に旧耐震基準で建築した建物で、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。なお、耐震診断は未実施です。

施設は、消防ポンプ自動車の車庫及び和室（1室）で構成し、人件費を含む管理運営費は144千円。消防団員は13人で年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など73回となっています。

### ④ 消防団第4分団

第4分団は、木造1階建、延床面積51㎡。昭和59年に新耐震基準で建築した建物で、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、消防ポンプ自動車の車庫及び和室（1室）で構成し、人件費を含む管理運営費は166千円。消防団員は15人で年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など56回となっています。

### ⑤ 消防団第5分団

第5分団は、木造1階建、延床面積48㎡。昭和57年に新耐震基準で建築した建物で、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、消防ポンプ自動車の車庫及び和室（1室）で構成し、人件費を含む管理運営費は142千円。消防団員は14人で年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など49回となっています。

### ⑥ 消防団第6分団

第6分団は、木造1階建、延床面積51㎡。昭和58年に新耐震基準で建築した建物で、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、消防ポンプ自動車の車庫及び和室（1室）で構成し、人件費を含む管理運営費は273千円。消防団員は13人で年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など64回となっています。

### ⑦ 消防団第7分団

第7分団は、木造1階建、延床面積46㎡。昭和56年に新耐震基準で建築した建物で、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、消防ポンプ自動車の車庫及び和室（1室）で構成し、人件費を含む管理運営費は248千円。消防団員は15人で年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など47回となっています。

### ⑧ 消防団第8分団

第8分団は、木造1階建、延床面積51㎡。昭和60年に新耐震基準で建築した建物で、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、消防ポンプ自動車の車庫及び和室（1室）で構成し、人件費を含む管理運営費は159千円となっています。消防団員は15人で年間の出動回数は、火災の消火活動や消防訓練、啓発活動など68回となっています。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	消防施設 【共通事項】	継続	—	<p><b>【機能】</b> 地域防災活動の拠点として今後も必要です。 種会状況の変化より団員の確保が難しいことも見込まれることから、消防団組織・配置のあり方について関係団体と協議し、検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 消防団組織・配置のあり方の協議結果に基づき、必要に応じて施設の再編・再配置の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとします。</p>
①	消防団第1分団	継続	建替	<p><b>【建物】</b> 建物の耐用年数の到来時期を捉え、建替えを含めた施設の配置の検討が必要です。</p>

②	消防団第2分団	継続	継続	【建物】 耐震基準は満たしているものの、建築から28年経過しています。施設の配置の検討結果に応じた維持管理が必要です。
③	消防団第3分団	継続	建替	【建物】 旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、建替えを含めた施設配置の検討が必要です。
④	消防団第4分団	継続	建替	【建物】 建物の耐用年数の到来時期を捉え、建替えを含めた施設の配置の検討が必要です。
⑤	消防団第5分団	継続	建替	【建物】 建物の耐用年数の到来時期を捉え、建替えを含めた施設の配置の検討が必要です。
⑥	消防団第6分団	継続	建替	【建物】 建物の耐用年数の到来時期を捉え、建替えを含めた施設の配置の検討が必要です。
⑦	消防団第7分団	継続	建替	【建物】 建物の耐用年数の到来時期を捉え、建替えを含めた施設の配置の検討が必要です。
⑧	消防団第8分団	継続	建替	【建物】 建物の耐用年数の到来時期を捉え、建替えを含めた施設の配置の検討が必要です。

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【基本方針】

- 住民の安心・安全を守るため、地域に密着した消防防災活動の拠点施設であることから、分団（消防団小屋）機能及び施設を継続します。
- 消防団を取り巻く環境の変化をとらえ、消防団組織や分団（消防団小屋）のあり方について、国が定める消防力整備指針を参考に、消防関係者等の意見を聴きながら検討します。
- 上記の結論を得て、必要に応じて、消防団小屋の再編・再配置計画を作成し、計画的に対応します。
- 施設は修繕対応により使用を継続します。



**【個別施設の方針】**

① 消防団第1分団、④～⑧消防団第4分団・第5分団・第6分団・第7分団・第8分団

建物の耐用年数の到来時期を捉え、建替えを含め、施設の配置を検討します。

② 消防団第2分団

耐震基準は満たしているものの、建築から29年経過しています。施設の配置の検討結果に応じた維持管理をします。

③ 消防団第3分団

旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、建替えを含め、施設配置を検討します。

**【年度別スケジュール】**

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
消防施設【共通事項】	 消防団組織や分団(消防団小屋)のあり方などについて検討			 検討結果に基づく対応		

**オ 概算事業費**

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①消防団第1分団	43.89	250	17,556	建替
②消防団第2分団	57.78	-	0	
③消防団第3分団	35.60	250	14,240	建替
④消防団第4分団	51.34	250	20,536	建替
⑤消防団第5分団	48.02	250	19,208	建替
⑥消防団第6分団	51.34	250	20,536	建替
⑦消防団第7分団	46.37	250	18,548	建替
⑧消防団第8分団	51.34	250	20,536	建替

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

### (3) その他行政系施設

災害時における被災者の避難所等で生活するための水や食糧等の備蓄品や救助用の資機材等を収納するため「防災備蓄機材倉庫」を設置しています。

町内から排出される廃棄物の適正な分別・保管・収集・運搬・再生・処分等の処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし「杉戸町環境センター」を設置しています。

町民から排出される資源ごみ（びん・かん・ペットボトル・紙・布）の再生資源化を図り、ごみの減量化を推進することを目的に「杉戸町リサイクルセンター」を設置しています。

選挙投票所として「第 13 投票所」を設置しています。

人権教育を推進するため「下本村集会所」を設置しています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	防災備蓄機材倉庫	清地 2 丁目 9-29	中央	くらし安全課
②	杉戸町環境センター	大字木津内 577 番地	泉	環境課
③	杉戸町リサイクルセンター	大字木津内 413 番地 1	泉	環境課
④	第 13 投票所	大字北蓮沼 345-1	東	財産管理課
⑤	下本村集会所	大字堤根 3895 番地	南	社会教育課

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人)
①	防災備蓄機材倉庫	H2	38	29	356.74	直営管理	正 0.025	188	0	-
②	杉戸町環境センター	H9	50	22	3,850.92	直営管理	正 11 委 15	634,517	311,660	-
③	杉戸町リサイクルセンター	H8	38	23	656.50	直営管理	正 0.5 委 5.0	34,871	18,269	-
④	第 13 投票所	S37	24	57	162.00	直営管理	正 0.1	877	23	-
⑤	下本村集会所	S51	24	43	127.17	直営管理	正 0.3	1,107	0	600

職員数：「正」は正規職員、「委」は委託職員

#### ① 防災備蓄機材倉庫

防災備蓄機材倉庫の管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は 188 千円となっています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

防災備蓄機材倉庫（新棟）は、鉄骨造 2 階建、延床面積 240 ㎡。平成 26 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 5 年経過しています。施設の 1 階には土のう、テント、発電機などの防災資機材等を、2 階には食料備蓄品や炊出し用具等の防災備蓄品を配備しています。

防災備蓄機材倉庫（旧棟）は、鉄骨造 2 階建、延床面積 116 ㎡。平成 2 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 29 年経過しています。防災備蓄機材倉庫（新棟）や各地区に配備している防災倉庫へ補充する備蓄品を補完するため、また、将来、防災備蓄品の増加等に備え、その保管場所

として設置しています。

## ② 杉戸町環境センター

環境センターは、鉄筋鉄骨コンクリート造 3 階建、延床面積 3,850 m<sup>2</sup>。平成 9 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 22 年経過しています。平成 12 年には、幸手市の可燃ごみ受入れに伴う施設改造およびダイオキシン類対策の工事を実施しています。

ごみ搬入時間は平日が午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 4 時、土曜日が午前 9 時から正午までとなっています。

管理運営は町直営（一部委託含む）で職員 11 名、運転管理業務委託職員 15 名を配置し、人件費を含む運営管理費の総額は 634,517 千円となっています。幸手市からのごみ処理経費に係る負担金や持込みごみ処理手数料を含め、311,660 千円の収入があります。

施設は、管理棟、工場棟、切断機棟、車庫棟などで構成し、施設の稼働時間は平日（祝日含む）の午前 8 時 30 分から翌日の午前 0 時 30 分までの 16 時間運転で、日量 84 トン/16 時間のごみの焼却処理を行っており、ごみ搬入量は杉戸町 9,666.09 トン、幸手市 10,924.43 トンで合計 20,590.52 トンとなっています。

## ③ 杉戸町リサイクルセンター

リサイクルセンターは、工場棟、事務所棟、倉庫で構成し、延床面積は 656 m<sup>2</sup>。このうち、工場棟は鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 465 m<sup>2</sup>。事務所棟は鉄骨造 1 階建、延床面積 61 m<sup>2</sup>。倉庫は鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 131 m<sup>2</sup>。いずれも平成 8 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 23 年経過しています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

施設の運転は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）と土日祝日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時までで、ごみの搬入量はびん 268 t、かん 130 t、ペットボトル 154 t、紙類 564 t、布類 189 t となっています。

管理運営は町直営で行い、資源ごみの選別作業等について業務委託し、年間の管理運営費は約 34,871 千円となっています。資源ごみ売却代 18,269 千円の収入があります。

## ④ 第 13 投票所

第 13 投票所は、東小学校として使用していた施設を同校の廃校に伴い昭和 54 年から第 13 投票所として使用しているもので、木造 1 階建、延床面積 162 m<sup>2</sup>。昭和 37 年に旧耐震基準で建築した建物で、建築から 57 年経過し老朽化が進み、耐震診断は未実施です。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

施設は、多目的室、和室などで構成し、投票所として使用するほかは、年間を通して地元地域の集会所として利用され、地元地域が主体となり、げんき SUGI 体操や食事会などの自主的な活動の場として利用されています。施設管理は町直営で行い、管理運営費は 877 千円となっています。選挙時以外は普通財産として地元自治会に貸し付け、施設の貸付料として 23 千円の収入があります。

## ⑤ 下本村集会所

下本村集会所は、木造平屋、面積 127 m<sup>2</sup>。昭和 51 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断は実施していますが、耐震補強は未実施です。建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

施設は、会議室、小会議室、ホールで構成し、必要に応じて開館し、8 時 30 分から 22 時まで使用でき、地域の小・中学生及び女性や高齢者等を対象に年 60 回、600 人を超える町民が交流事業を展開しているほか、地域集会所としても使用されています。

管理運営は直営で、地域住民に鍵の管理を依頼し、年間の管理運営費は 1,107 千円となっています。使用料の収入はありません。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	防災備蓄機材倉庫	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 避難所等に避難を余儀なくされた被災者の生活を支援するための食糧の備蓄や、発災後の迅速な復旧活動のための救助用資機材を格納しておくための備蓄機材倉庫の配置の必要性は高まっています。</p> <p><b>【建物】</b> いずれも耐震基準を満たしており、新棟は建築から 5 年、旧棟は 29 年経過しています。予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとします。</p>
②	杉戸町環境センター	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 町内から発生する廃棄物の適正な処理を行うため継続が必要です。なお、将来的には隣接自治体との広域化への検討が必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震基準を満たしているが、建築から 22 年経過しているため、長期施設整備計画に基づいた計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとします。</p>

③	杉戸町リサイクルセンター	継続	継続	<p><b>【機能】</b> ごみの減量化と資源の再利用を促進するため今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震基準を満たしているが、建築から23年経過しているため、予防保全を含む計画的な改修が必要です。なお、将来的には隣接自治体との広域化の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとします。</p>
④	第13投票所	継続	廃止	<p><b>【機能】【建物】</b> 建築から57年経過し老朽化が顕著となっているため、地域や利用団体との協議のうえ、他施設への移転の検討が必要です。</p>
⑤	下本村集会所	継続	廃止	<p><b>【機能】</b> 基本的人権を尊重し、同和教育を推進するための機能は今後も必要です。</p> <p><b>【建物】</b> 耐震診断は実施していますが、耐震補強が未実施です。建築から43年経過し老朽化が進んでいるため、地域や利用団体との協議のうえ、他施設への移転の検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおりとします。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

#### ① 防災備蓄機材倉庫

近年の大規模な自然災害等に対処し、避難所等の被災者の当面の生活を支援するための備蓄食糧の調達、また、発災後、速やかな応急対策を実施するための必要な資機材を格納しておくための防災備蓄機材倉庫は継続します。

建物は耐震基準を満たしており、新棟は建築から6年、旧棟は30年を経過しているため、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

#### ② 杉戸町環境センター

一般廃棄物処理施設は、町民生活及び町内の事業所にとって必要な施設であることから継続します。

建物は耐震基準を満たしているものの、建築から23年経過しているため、環境基準を満たした安定的なごみ処理を行っていくために、「長期施設整備計画」に基づいた計画的な改修工事を行い、令和8年度まで現施設を継続します。なお、将来的には近隣自治体との広域処理を検討します。

管理運営については、プラントの安定した運転管理を行うため現行の委託方式を継続します。

③ 杉戸町リサイクルセンター

ごみの減量化と資源の再利用を促進するため、今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から 24 年経過しているため、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。なお、将来的には近隣自治体との広域処理を検討します。管理運営については、現行どおりとします。

④ 第 13 投票所

昭和 37 年に建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、建築から 58 年経過し、老朽化が著しいこと、建物の安全性が危惧されることから、地域や利用団体との協議のうえ、他施設への移転を検討します。

⑤ 下本村集会所

基本的人権を尊重し、同和教育を推進するため、業務を継続します。

施設は、木造平屋建てで耐震診断は実施していますが、耐震補強は未実施です。建築から 44 年経過し、老朽化が著しいこと、建物の安全性が危惧されることから、地域や利用団体との協議のうえ、他施設への移転を検討します。管理運営については、現行どおりとします。

【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 ~ 2031年度 令和8年度 令和12年度	
①防災備蓄機材倉庫	→ 保全計画の策定		-----	計画に基づく対応		-----→	
②杉戸町環境センター	→ 「杉戸町環境センター長期施設整備計画」に基づく改修						→
						→ 広域化の検討	
③杉戸町リサイクルセンター	→ 保全計画の策定		-----	計画に基づく対応		-----→	
						→ 広域化の検討	
④第13投票所 ⑤下本村集会所	→ 他の施設への機能移転		-----	検討結果に基づく対応		-----→	

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①防災備蓄機材倉庫	356.74	-	0	
②杉戸町環境センター	3,850.92	-	455,800	杉戸町環境センター長期施設整備計画による
③杉戸町リサイクルセンター	656.50	-	0	
④第13投票所	162.00	-	0	
⑤下本村集会所	127.17	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## 9. 公営住宅

### (1) 公営住宅

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、「町営住宅」を2か所設置しています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	下高野団地	大字下高野 247-1	西	建築課
②	三本木団地	清地 3-19	中央	

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	入居戸数 / 住居戸数
①	下高野団地	S55	50	39	1,141.94	直営管理	正 0.5	4,235	3,356	18/18
②	三本木団地	S62	50	31	4,144.85		正 1.5	18,939	16,656	55/57

職員数：「正」は正規職員

#### 【共通事項】

町営住宅の管理戸数は75戸で、入居率は97.3%となっています。

施設の管理運営は町直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施しています。また、空室の募集を毎年8月に行っています。

住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定し、入居者の所得状況により決定し、滞納世帯等もあり、収入率は99.3%となっています。

いずれの地域も洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

#### ① 下高野団地

下高野団地は、鉄筋コンクリート3階建、延床面積は1,141㎡。昭和55年に旧耐震基準で建築した建物で、建築から39年経過し、老朽化が進んでいます。平成23年度には耐震診断を実施し、耐震改修不要の判定を受けています。これまでに防水改修工事・浴室改修工事・外壁改修工事・設備改修工事を実施しています。

部屋のタイプは3DKのみで18世帯で、人件費を含む管理運営費は4,235千円、住宅使用料として3,356千円の収入があります。

#### ② 三本木団地

三本木団地は、1号棟から4号棟の居住棟と集会所等で構成し、延床面積は4,144㎡となります。居住棟はいずれも鉄筋コンクリート造4階建（2号棟のみ3階建）、新耐震基準で建築した建物で、1号棟は延床面積1,072㎡で昭和62年に建築、2号棟は延床面積832㎡で昭和62年に



建築、3号棟は延床面積1,080㎡で昭和63年に建築、4号棟は延床面積1,080㎡で昭和63年に建築し、建築から30年から31年が経過しています。平成29年には浴室等の改修工事を行っています。

部屋のタイプは2DKが15世帯、3DKが42世帯の合計57世帯で、人件費を含む管理運営費は18,939千円、住宅使用料として16,656千円の収入があります。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
① ②	下高野団地 三本木団地	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 住宅に困窮する所得の低い住民に対して、低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能は継続するものの、町内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、杉戸町としての公営住宅の管理戸数を示したうえで、公と民の役割を明確にし、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【施設】</b> 下高野住宅は旧耐震基準の建物で、耐震診断の結果、耐震補強は不要との判定があり、建築から39年経過しています。三本木住宅は、耐震基準を満たし、建築から30年から31年経過しています。各施設ともに老朽化が進んでいることから、長寿命化計画をふまえた計画的な改修が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当分の間、現行どおりとしますが、効率的な管理運営について民間活力の活用を含め検討が必要です。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【基本方針】

- 住宅に困窮している低額所得者に対し、低廉な家賃にて住宅を提供するため、公営住宅の機能は継続します。  
しかしながら、今後、施設の建替え等に当たっては、町内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針に基づき、町の管理戸数及び公営と民間の役割を明確にし、住宅の提供方法について検討します。
- 令和元年度に改訂された長寿命化計画をふまえ、公営住宅のあり方や管理手法について、検討を進めます。

### 【個別施設の方針】

#### ① 下高野団地

耐震診断の結果、耐震改修は不要と判定がされているものの、建築から40年経過し、老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

#### ② 三本木団地

耐震基準を満たしているものの、建築から31年から32年経過し、老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。

### 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度 令和12年度
町営住宅 【共通事項】	→			→		
	公営住宅のあり方を検討			→		
	→			検討結果に基づく対応		
	管理運営手法の検討					

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を行うこととした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①下高野団地	1,141.94	170	194,129	大規模改修
②三本木団地	4,144.85	170	704,624	大規模改修

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

## 10. 公園

### (1) 公園

町内には公園等（広場等及び⑦⑧を含む）が63か所あり、施設のある公園等は8か所で、管理事務所、資材等の保管用倉庫、公園利用者用トイレを設置しています。

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	倉松公園	大字倉松 765	中央	都市施設整備課
②	杉戸西近隣公園	高野台西 4-1-3	西	
③	いずみ公園	深輪 302-8	泉	
④	さくら公園	深輪 687-3	泉	
⑤	深輪健康公園	深輪 100-3	泉	
⑥	屏風フットサルパーク	屏風 200-13	泉	
⑦	国体記念運動広場	大字杉戸 3194	中央	社会教育課
⑧	大島新田調整池休憩施設	大字本島 2051-1	中央	

#### イ 現状と課題（平成31年4月1日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	倉松公園	H1	50	30	215.84	指定管理	指1	11,697	0	-
②	杉戸西近隣公園	S61	50	33	180.18		指1	12,206	0	-
③	いずみ公園	H15	38	15	32.40		指0.1	485	0	-
④	さくら公園	H15	38	15	24.75		指0.1	449	0	-
⑤ ※	深輪健康公園	H29	50	2	7.99	直営管理	正0.1	783	0	-
⑥ ※	屏風フットサルパーク	H29	50	2	13.98		正0.1	785	0	-
⑦	国体記念運動広場	H15	50	15	24.48		委0.01	0	936	-
⑧	大島新田調整池休憩施設	H24	38	7	13.98		-	125	62	-

職員数：「正」は正規職員、「指」は指定管理者、「委」は委託職員

※令和2年度より、⑤深輪健康公園、⑥屏風フットサルパークでは管理運営を指定管理に移行しています。

#### 【都市公園 共通事項】

町内には19か所の都市公園があり、①倉松公園、②杉戸西近隣公園、③いずみ公園、④さくら公園、⑤深輪健康公園、⑥屏風フットサルパークは、都市公園に指定されています。

管理運営は、指定管理者が19か所の都市公園のうち、⑤⑥を除く17か所の都市公園を管理し、指定管理者が支出する管理運営費の総額は49,832千円で、町からの指定管理料41,920千円のほか、有料施設の利用料金等7,912千円で運営しています。いずれの地域も洪水ハザードマップの

浸水想定区域に含まれています。

### ① 倉松公園

倉松公園の面積は 47,355 m<sup>2</sup>で、公園内に野球場 1 面、テニスコート 2 面、多目的スポーツ広場、管理棟、倉庫・トイレを設置しています。

このうち、管理棟は、鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 154 m<sup>2</sup>。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 30 年が経過しています。倉庫・トイレは、鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 62 m<sup>2</sup>。平成 2 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 29 年経過しています。

有料施設の利用日・利用時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）を除く毎日、4 月 1 日から 11 月 30 日は午前 6 時から午後 9 時まで、12 月 1 日から 3 月 31 日は午前 8 時から午後 5 時までで、管理棟では施設の貸し出し等の窓口業務を行ない、年間の利用件数は延べ 2,586 件となっています。

### ② 杉戸西近隣公園

杉戸西近隣公園の面積は 40,877 m<sup>2</sup>で、公園内に野球場 1 面、テニスコート 4 面、多目的スポーツ広場、管理棟、格納庫、トイレを設置しています。

このうち、管理棟は、鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 123 m<sup>2</sup>。昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 33 年が経過し老朽化が進んでいます。格納庫は、木造 1 階建、延床面積 38 m<sup>2</sup>。平成 14 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 18 年が経過しています。トイレは、鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 19 m<sup>2</sup>。昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 33 年が経過し老朽化が進んでいます。

有料施設の利用日・利用時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）を除く毎日、4 月 1 日から 11 月 30 日は午前 6 時から午後 9 時まで、12 月 1 日から 3 月 31 日は午前 8 時から午後 5 時まで（テニスコートを除く）で、管理棟で施設の貸し出し等の窓口業務を行ない、年間の利用件数は延べ 6,555 件となっています。

### ③ いずみ公園

いずみ公園の面積は 10,563 m<sup>2</sup>で、公園内にトイレを設置しています。

トイレは、鉄骨造 1 階建、延床面積 32 m<sup>2</sup>、平成 15 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 15 年が経過しています。1 年を通して利用可能となっています。

### ④ さくら公園

さくら公園の面積は 3,164 m<sup>2</sup>で、公園内にトイレを設置しています。

トイレは、鉄骨造 1 階建、延床面積 25 m<sup>2</sup>、平成 15 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 15 年が経過しています。1 年を通して利用可能となっています。

### ⑤ 深輪健康公園

深輪健康公園の面積は 2,651 m<sup>2</sup>で、公園内には健康遊具 6 基、トイレを設置しています。

トイレは、鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 8 m<sup>2</sup>、平成 29 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 2 年が経過しています。1 年を通して利用可能となっています。

管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は 783 千円となっています。

#### ⑥ 屏風フットサルパーク

屏風フットサルパークの面積は 4,650 m<sup>2</sup>で、公園内にはフットサルコート 2 面、バスケットゴール 1 基、トイレを設置しています。

トイレは、鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 14 m<sup>2</sup>、平成 29 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 2 年が経過しています。

公園としては年中無休で開園していますが、有料施設の利用日・利用時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）を除く毎日、6 月 1 日から 9 月 30 日は午前 6 時から午後 7 時まで、10 月 1 日から 5 月 31 日は午前 8 時から午後 5 時までで、利用件数は延べ 499 件となっています。

管理運営は町直営で行い、人件費を含む管理運営費は 785 千円となっています。

#### ⑦ 国体記念運動広場

国体記念運動広場は、面積 53,863 m<sup>2</sup>。広場には、多目的運動広場 24,483 m<sup>2</sup>と、グラウンドゴルフ場 7,197 m<sup>2</sup>を整備しているほか、トイレを設置しています。

トイレは、鉄筋コンクリート造 1 階建、延床面積 24 m<sup>2</sup>。平成 15 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 15 年経過しています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

管理運営は PFI 事業者が行い、管理運営費は生涯学習センターの管理運営費に含まれています。施設の使用料として 936 千円の収入があります。

施設はグラウンドゴルフやソフトボールなどで使用され、年間 1,601 件利用されています。

#### ⑧ 大島新田調整池休憩施設

大島新田調整池は、埼玉県の水辺再生 100 プランの新規採択地区として「水辺のふれあいと憩いの空間をつくる」ことをコンセプトにビオトープ、散策路、ターゲットバードゴルフ場等を整備し、利用者のための休憩スペース（トイレ・ベンチ・水飲み場等）を設置した 32,000 m<sup>2</sup>の親水施設です。また、隣接する大島新田調整池（上池）には、多目的グラウンドを整備しています。

それらの休憩施設として整備した大島新田調整池休憩施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積 13 m<sup>2</sup>。平成 24 年に新耐震新基準で建設した建物で、建設から 7 年経過しています。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

施設は常時使用でき、管理運営は町及び利用団体で行い、管理運営費は 125 千円で、幸手市からの分担金（総額）として 261 千円の収入があります。施設の利用料は無料です。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	公園 【共通事項】	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 都市公園およびその他の公園を含め、みどりの基本計画との整合を図りながら公園の規模・配置のあり方について検討が必要です。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当分の間、現行どおりとしますが、将来的に、公園施設（スポーツ施設含む）の管理運営は、指定管理者制度への移行の検討が必要です。</p> <p>スポーツ施設の利用料金について、利用する町民と利用しない町との負担の公平性の観点から、減額・免除規程の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
① ②	倉松公園 杉戸西近隣公園			<p><b>【建物】</b> 耐震基準を満たしているものの、建築から 30 年から 33 年経過していることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。</p>
③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	いずみ公園 さくら公園 深輪健康公園 屏風フットサルコート 国体記念運動広場 大島新田調整池 休憩施設			<p><b>【建物】</b> 公園内に設置されているトイレなどの建築物については、利用者の利便性や公衆衛生を確保する観点から、継続使用するための修繕が必要です。</p>

## エ 今後の方針とスケジュール（令和 2 年 4 月 1 日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【基本方針】

#### 【公園】

- 公園等の設置してある建築物については、利用者の利便性の向上や公衆衛生の確保の観点から、機能を継続します。
- 管理運営については、当分の間、現行どおりとしますが、将来的には、指定管理者制度への移行を図ります。

○ 公園内のスポーツ施設の利用料金については、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

**【個別施設の方針】**

①倉松公園 ②杉戸西近隣公園

耐震基準を満たしているものの、建築から31年から34年経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

③いずみ公園 ④さくら公園 ⑤深輪健康公園 ⑥屏風フットサルパーク

⑦国体記念運動広場 ⑧大島新田調整池休憩施設

耐震基準を満たしているものの、建築から3年から16年経過しています。必要な修繕を行い継続使用します。

**【年度別スケジュール】**

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
公園 【共通事項】	→ 指定管理者制度の検証				-----→ 検証結果に基づく対応	
			→ 受益者負担の適正化の検討(スポーツ施設)	-----→	-----→ 検討結果に基づく	
①倉松公園 ②杉戸西近隣公園	→ 保全計画の策定		-----→ 計画に基づく対応			
③いずみ公園 ④さくら公園 ⑤深輪健康公園 ⑥屏風フットサルパーク ⑦国体記念運動広場 ⑧大島新田調整池休憩施設	→ 必要な修繕を行い継続使用					
①倉松公園 ②杉戸西近隣公園 ③いずみ公園 ④さくら公園 ⑤深輪健康公園 ⑥屏風フットサルパーク	→ 指定管理者による運営管理				-----→ 指定管理者制度の検証結果に基づく対応	
⑦国体記念運動広場			→ カルスタすぎとの包括的な管理業務のあり方の検討に合せて、管理運営手法を検討			-----→ 新方式への移行

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①倉松公園	215.84	-	0	
②杉戸西近隣公園	180.18	170	30,630	大規模改修
③いずみ公園	32.40	-	0	
④さくら公園	24.75	-	0	
⑤深輪健康公園	7.99	-	0	
⑥屏風フットサルパーク	13.98	-	0	
⑦国体記念運動広場	24.48	-	0	
⑧大島新田調整池休憩施設	13.98	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。



## 1 1. その他

### (1) その他

#### ア 施設概要

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
①	杉戸町杉戸自転車駐車場	杉戸 3 丁目 157-2	中央	都市施設整備課
②	旧高野団地汚水処理場	大字下高野 1-5	西	財産管理課
③	旧大栄団地汚水処理場	大字下高野 623-104	西	
④	旧南幼稚園	大字堤根 406611	南	教育総務課
⑤	旧内田保育園	内田 3 丁目 16-16	中央	子育て支援課

#### イ 現状と課題（平成 31 年 4 月 1 日現在の状況）

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)
①	杉戸町杉戸自転車駐車場	S61	38	33	491.97	直営管理	正 3 再 1 委 1	6,896	1,179	定期収容台数 607 台のうち月平均 69.9 台／一時利用収容台数 15 台のうち日平均 2.8 台
②	旧高野団地汚水処理場	S44	50	50	15.78	直営管理	-	-	-	-
③	旧大栄団地汚水処理場	S42	50	51	13.69	直営管理	-	-	-	-
④	旧南幼稚園	S49	24	44	498.00	直営管理	-	-	-	-
⑤	旧内田保育園	S54	24	40	375.08	直営管理	-	-	-	-

職員数：「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「委」は委託職員

#### ① 杉戸町杉戸自転車駐車場

杉戸町杉戸自転車駐車場は、鉄骨造 2 階建、延床面積 492 m<sup>2</sup>。昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 33 年経過し老朽化が進んでいます。当該施設は、洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

年中無休で、1 年を通して利用が可能です。管理運営は町直営で行い、受付等の業務は民間事業者へ委託し、委託料を含む管理運営費は 6,896 千円となっています。施設の使用料として 1,179 千円の収入があります。

施設は 1 階、2 階及び屋上の利用が可能で、利用台数は、定期利用収容台数 607 台のうち月平均 69.9 台、一時利用収容台数 15 台のうち日平均 2.8 台となります。

## ② 旧高野団地汚水処理場

旧高野団地汚水処理場は、鉄筋コンクリート造、延床面積は15㎡。昭和44年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から50年経過し老朽化が進んでいます。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

高野団地内から排出されるし尿及び生活雑排水の処理施設として設置しましたが、公共下水道供給開始に伴い、平成26年度末に機能は停止しています。

## ③ 旧大栄団地汚水処理場

旧大栄団地汚水処理場は、鉄筋コンクリート造、延床面積は13㎡。昭和42年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から51年経過し老朽化が進んでいます。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

大栄団地内から排出されるし尿及び生活雑排水の処理施設として設置しましたが、公共下水道供給開始に伴い、平成22年度末に機能は停止しています。

## ④ 旧南幼稚園

旧南幼稚園は、木造1階建て、延床面積498㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から44年経過し老朽化が進んでいます。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

東幼稚園・南幼稚園・中央第2幼稚園の統廃合により南幼稚園は廃園しています。

## ⑤ 旧内田保育園

旧内田保育園は、木造1階建て、延床面積375㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設した建物で、平成21年に耐震補強工事を行いました。建築から40年経過し、老朽化が進んでいます。当該地域は洪水ハザードマップの浸水想定区域に含まれています。

老朽化した園舎の課題を解決するために同じ中央地区内に代替の保育施設として民間の認可保育所の誘致に取り組み、当該保育所の開園にあわせて平成29年3月末で閉園し、平成30年度には町立中央幼稚園保育棟改築事業において同幼稚園の仮園舎として臨時的に利用しましたが、その後は未利用となっています。

## ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	杉戸自転車駐車場	廃止	廃止	【機能・施設】 旧杉戸小跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、機能停止と施設廃止について検討が必要です。
②	旧高野団地汚水処理場	廃止	廃止	【機能・施設】 すでに機能を廃止しているため、他の用途で公共活用

③	旧大栄団地汚水処理場	廃止	廃止	がない場合は、処分の検討が必要です。
④	旧南幼稚園	廃止	廃止	【機能・施設】 すでに廃園し、施設は未利用になっていることから、他の用途で公共活用がない場合は、跡地利用の検討が必要です。
⑤	旧内田保育園	廃止	廃止	

## エ 今後の方針とスケジュール（令和2年4月1日現在の状況）

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

### 【個別施設の方針】

#### ① 杉戸町杉戸自転車駐車場

杉戸町杉戸自転車駐車場について、駅前放置自転車対策の一環として建設しましたが、施設は耐震基準を満たしているものの、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

近年利用率が毎年10%前後と低い状態で推移していること、周辺に民間の代替え機能を確保していること、駅周辺の放置自転車対策も進んでいることから旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業の進捗に合わせ、施設廃止について検討をします。

#### ② 旧高野団地汚水処理場

#### ③ 旧大栄団地汚水処理場

すでに機能は廃止していることから、他用途で公共活用の有無について庁内調査を行い、公共活用がない場合は、売却を検討します。

#### ④ 旧南幼稚園

令和3年度から公園整備を進めます。

#### ⑤ 旧内田保育園

すでに幼稚園、保育園の機能は廃止していることから、他の用途で公共活用の有無について庁内調査を行い、公共活用がない場合は、跡地利用を検討します。

## 【年度別スケジュール】

施設名	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度～2031年度 令和8年度～令和12年度
①杉戸町杉戸自転車駐車場	旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業に合せた対応					
②旧高野団地汚水処理場	→	-----→				
③旧大栄団地汚水処理場	跡地利用に向けての検討	検討結果に基づく対応				
④旧南幼稚園	→ 公園整備					
⑤旧内田保育園	→	→	-----→			

## オ 概算事業費

施設ごとの対応方針において、改修や建替え等を図ることとした施設について、計画期間内に施工を見込む概算事業費を示します。

改修等の内容及び実施時期については、公共施設保全計画を策定する中で明らかにするとともに、財政状況を踏まえ、各年度の予算編成の中で具体化していくこととします。

施設名	延床面積 (㎡)	工事単価 (千円/㎡)	概算事業費 (千円/10年間)	備考
①杉戸町杉戸自転車駐車場	491.97	-	0	
②旧高野団地汚水処理場	15.78	-	0	
③旧大栄団地汚水処理場	13.69	-	0	
④旧南幼稚園	498.00	-	0	
⑤旧内田保育園	375.08	-	0	

※鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造については、建築後22年で中規模修繕、43年で大規模改修、64年で中規模修繕、85年で建替えを行うとして算出。

※軽量鉄骨造、木造については、建築後20年で中規模修繕、40年で建替えを行うとして算出。

### 第3章 計画の推進

本計画での取り組みの実効を挙げるため、特に重要となる庁内の仕組みの整備や、住民の皆様との協働の考え方等について記載します。

#### 1 公共施設マネジメントを推進する体制の整備

公共施設の保全と管理運営について、総合的なマネジメントを推進するため、庁内体制の確立を図ります。

#### 2 長寿命化のための保全計画の策定

長寿命化を図る施設については、中長期的な視点で財政支出の平準化を図りながら、建物及び設備の計画的な改修及び更新を進める必要があるため、施設毎に予防保全の観点を含む保全計画を策定します。

#### 3 地域経営を推進するための仕組の整備

地域経営を推進するにあたっては、その活動拠点として公共施設を提供するほか、人材育成、財政的支援、情報提供など、地域経営主体が主体的に活動できる環境を整えるとともに、地域と行政との連携及び協働によるネットワークやマネジメントを進める仕組みを構築します。

#### 4 受益者負担の適正化に向けての方針の整備

施設使用料等については、行政の役割と利用者の負担の在り方を明確にしつつ、施設使用料等で負担されるべき維持管理費の設定など、維持管理費の実態や、施設及び地域の特性等を反映した施設使用料等への改正を行い、受益者負担の適正化を図ります。

#### 5 町民協働を推進するための協議手法の検討

公共施設の再編・再配置を検討する際には、地域の特性や実情に応じた協議の場を設け、対話を図りながら取り組みを進めます。

## 第4章 住民意見の聴取

公共施設の再編にあたっては住民との合意形成が不可欠です。

そこで、住民が多く利用する施設を中心にワークショップを開催し、施設の評価結果を基に、現状や課題を共有しながら、今後の方向性について意見交換を行いました。

また、個別施設計画について町民会議により、意見交換を行いました。

### 1 杉戸町公共施設ワークショップの概要

**第1回** 令和2年8月23日（日）午前9時30分～12時30分

杉戸町役場第二庁舎2階第1・2会議室

18名参加

テーマ（分類）1（文化系施設）	テーマ（分類）2（学校教育系施設）
中央公民館【中央地区】	杉戸小学校【中央地区】
西公民館【西地区】	杉戸第三小学校【南地区】
南公民館/堤郷農村センター【南地区】	西小学校【西地区】
東公民館/田宮農村センター【東地区】	杉戸第二小学校【中央地区】
泉公民館/豊岡農村センター【泉地区】	泉小学校【泉地区】
高野農村センター【西地区】	高野台小学校【西地区】
	杉戸中学校【中央地区】
	東中学校【泉地区】
	広島中学校【南地区】

**第2回** 令和2年9月6日（日）午前9時30分～12時30分

杉戸町役場第二庁舎2階第1・2会議室

17名参加

テーマ（分類）1 （子育て支援施設）	テーマ（分類）2 （行政系施設・保健福祉施設）
泉保育園【泉地区】	杉戸町役場【中央地区】
高野台保育園【西地区】	文化財資料室【中央地区】
中央幼稚園【中央地区】	保健センター【南地区】
西幼稚園【西地区】	
すぎと幼稚園/すぎと保育園【中央地区】	
杉戸子育て支援センター【中央地区】	
泉子育て支援センター/泉児童館【泉地区】	

## 2 杉戸町公共施設等アセットマネジメント推進町民会議の概要

第1回 令和2年10月25日（日）午前10時～12時  
杉戸町役場第二庁舎2階第1・2会議室

第2回 令和2年11月 1日（日）午前10時～12時  
杉戸町役場第二庁舎2階第1・2会議室

委員：12名

内容：個別施設計画（素案）に対し意見交換を行い、提言書の提出。

## 参考資料

### 参考資料 1

改修・更新のための工事単価は「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域総合整備財団）を参考に、用途別に設定します。

施設分類	大規模改修 (万円/㎡)	建て替え (万円/㎡)
文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・観光系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
公営住宅等	17	28
公園等	17	33
医療施設	25	40
その他	20	36

- ※・中規模改修に要する費用の工事単価は、大規模改修の工事単価の1/2とします。
- ・幼稚園、小中学校、給食センターの概算事業費は杉戸町学校施設長寿命化計画によります。
- ・環境センターの概算事業費は杉戸町環境センター長期施設整備計画によります。



### 利用圏域に応じた施設配置

分類	分類の説明
広域的施設	県、近隣の地方公共団体と連携するなど、広域的な範囲の利用者を想定した施設
町域全域的施設	町全域から利用者が訪れる各サービス分野の基幹施設又は地域的施設や地区施設にて実施する施策の企画立案等を行う各分野の中心となる施設
地域的施設	地域を単位に設置し、主に地域内や周辺の住民が利用する施設
地区施設	小学校区を単位に設置し、主に小学校区内や周辺の住民が利用する施設
生活圏域施設	各自治会区域において、主にその区域内の住民等が設置し、管理運営する施設

## 杉戸町個別施設計画

(計画期間 令和3年度～令和12年度)

令和3年3月発行

発行 杉戸町財産管理課

〒 345-8502

埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2丁目9番29号

TEL 0480 (33) 1111 (代表)

URL <http://www.town.sugito.lg.jp/>